

# 河合町議会会議録

令和6年 3月7日 開会

河合町議会

## 令和6年第1回（3月）河合町議会定例会会議録目次

### 第 2 号 （3月7日）

|              |     |
|--------------|-----|
| ○議事日程        | 1   |
| ○本日の会議に付した事件 | 1   |
| ○出席議員        | 1   |
| ○欠席議員        | 1   |
| ○出席説明員       | 1   |
| ○議会事務局出席者    | 2   |
| ○開議の宣告       | 3   |
| ○一般質問        | 3   |
| 長谷川 伸 一      | 3   |
| 佐 藤 利 治      | 27  |
| 馬 場 千恵子      | 51  |
| 杵 本 貴 司      | 69  |
| 常 盤 繁 範      | 89  |
| ○散会の宣告       | 106 |
| ○署名議員        | 107 |

令和 6 年 3 月 7 日（木曜日）

（第 2 号）

## 令和6年第1回（3月）河合町議会定例会会議録

### 議 事 日 程（第2号）

令和6年3月7日（木）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（12名）

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 杵 本 貴 司 | 2 番  | 常 盤 繁 範 |
| 3 番  | 梅 野 美智代 | 4 番  | 佐 藤 利 治 |
| 5 番  | 中 山 義 英 | 6 番  | 坂 本 博 道 |
| 7 番  | 長谷川 伸 一 | 8 番  | 杵 本 光 清 |
| 9 番  | 大 西 孝 幸 | 10 番 | 馬 場 千恵子 |
| 11 番 | 岡 田 康 則 | 12 番 | 疋 田 俊 文 |

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条の規定により出席した者

|                             |           |                        |           |
|-----------------------------|-----------|------------------------|-----------|
| 町 長                         | 森 川 喜 之   | 副 町 長                  | 佐 藤 壮 浩   |
| 教 育 長                       | 上 村 欣 也   | 企 画 部 長                | 森 嶋 雅 也   |
| 総 務 部 長                     | 上 村 卓 也   | 福 祉 部 長                | 浮 島 龍 幸   |
| 環 境 部 長                     | 石 田 英 毅   | まちづくり<br>推 進 部 長       | 福 辻 照 弘   |
| ファシリティ<br>マネジメント<br>推 進 室 長 | 中 島 照 仁   | 総 務 部 次 長              | 小 野 雄 一 郎 |
| 福 祉 部 次 長                   | 佐 藤 桂 三   | 教 育 委 員 会<br>事 務 局 次 長 | 中 尾 勝 人   |
| 教 育 委 員 会<br>事 務 局 次 長      | 小 槻 公 男   | 政 策 調 整 課 長            | 岡 田 健 太 郎 |
| 広 報 広 聴 課 長                 | 桐 原 麻 以 子 | 安 心 安 全<br>推 進 課 長     | 川 村 大 輔   |

|               |         |         |         |
|---------------|---------|---------|---------|
| 財 政 課 長       | 松 本 武 彦 | 管 財 課 長 | 西 村 直 貴 |
| 住民福祉課長        | 古 谷 真 孝 | 福祉政策課長  | 浦 達 三   |
| 子育て支援<br>課長   | 明 平 直 美 | 環境対策課長  | 内 野 悦 規 |
| まちづくり<br>推進課長 | 杵 本 幸 史 | 地域活性課長  | 吉 川 浩 行 |
| 住 宅 課 長       | 森 川 泰 典 | 上下水道課長  | 上 原 郁 夫 |

---

#### 会議に従事した事務局職員

|         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 局 長 心 得 | 高 根 亜 紀 | 係 長 | 阪 本 武 司 |
| 主 事     | 平 井 貴 之 |     |         |

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

令和6年第1回定例会を再開いたします。

今定例会より録画配信を実施いたします。その際、傍聴者も撮影映像に入る場合があります。ご了承ください。

これより本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（疋田俊文） 本日の日程は一般質問です。

各議員の持ち時間は30分となっております。5分前に声をかけさせていただきます。その後、30分を過ぎて発言を続けた場合は、終わらせていただきたいと思います。

本日は、質問第1番から5番までの方です。

それでは、質問を許します。

---

◇ 長谷川 伸 一

○議長（疋田俊文） 1番目に、長谷川伸一議員、登壇の上、質問願います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

（7番 長谷川伸一 登壇）

○7番（長谷川伸一） おはようございます。

議席番号7番、長谷川伸一が通告書に基づき、一般質問します。

初めに、正月の能登半島地震と2日の飛行機事故でお亡くなりになられた方々に謹んで哀

悼の意を表しますとともに、被災された多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。

では、質問に入ります。

質問事項 1、河合町の防災減災対策について。

地球全体の異常気象により、私たちが住んでいる奈良県でも、豪雨災害が近年頻繁に起きつつあります。温室効果ガスであるCO<sub>2</sub>削減に向けて、全力挙げて私たちは取り組んでいかねばなりません。

質問①、第二次地球温暖化対策実行計画「事務事業編」「区域施策編」をいつまでに策定して、町は今後どのように取り組んでいくのでしょうか。昨年6月に奈良県でも線状降水帯が発生し、大輪田、城内、川合地区で冠水被害が起きました。

質問②、奈良県平成緊急内水対策事業の一つである不毛田川調整池建設について、多岐にわたり詳しくお尋ねします。

今までにこの事業の概要説明は、令和元年6月、令和4年6月と同年11月の3回です。そして、今年1月25日に4回目の説明がありました。用地測量の結果、計画貯留容量4万2,000立米が3万8,000立米しか取れなく、1,700平米の用地を追加買収するとの報告がありました。今までの事業説明が断片的過ぎて、責任ある議員として、この事業の全容が十分に理解できません。貯水量を確保するには、ほかの方法があるのではないのでしょうか。

河合町の観光資源である廣瀬神社が東に隣接しており、このあたりは河合町の風致地区と言っても過言ではないのでしょうか。この観点からも、町が進めようとしている調整池の全体計画を早期にまとめて、議会に詳しく説明してください。

曖昧な説明や報告で予算化して、事業を進めることは将来禍根を残します。奈良県に不毛田川のしゅんせつや上流地域の河道の拡幅等を、至急行ってもらわなければならないのでしょうか。不毛田川の上流地域の広陵町の開発により、近年雨水の流下量は大きくなっています。広陵町のため池、プラス、雨水貯留、プラス、水田のための対策の進捗率が最小必要量の47.9%です。このことを踏まえて、広陵町と共同して内水対策の強化を図ってください。

質問③、正月元日の能登半島地震を教訓に、河合町の地震防災対策についてお尋ねします。

ため池耐震化工事について、今年度は2つのため池の改修が行われています。今後、どの池をいつ改修する予定なのか、教えてください。堤体の耐震化工事だけでなく、雨水貯留の視点から、貯水容量を増加することを考えないのでしょうか。

平成16年に県が策定した第2次奈良県地震被害想定調査報告書を読みますと、河合町近辺に大和川断層帯が走っています。地震規模はマグニチュード7.1、大和郡山市、安堵町、川

西町、河合町等一部で震度7クラスの強い揺れがあると想定されています。大和川流域の液化危険度は、町はどのように把握していますか。不毛田川流域の調整池建設への影響を考え、何か具体的に対処していますか。

質問④、河合町水道管路耐震化更新計画が策定されました。河合町の配水系統は、西大和配水系統と第一配水系統の2系統あります。西大和配水系統は、昭和40年代から開発され、古い管路は50年以上経過、配水管の大部分は铸铁管が布設され、耐震性能を満たさない管路である。第一配水系統は、下水道整備事業の際に布設替えが行われたことから、西大和配水系統と比べ、比較的新しい管路であると、以前の県域水道一体化事業の説明会でお聞きしました。

今後こういった計画で耐震化工事を進めますか。地震発災後の生活用水確保のため、町の井戸の保存が必要かと思いますが、今後どのように対処していきますか。

質問⑤、1月中旬、奈良県知事が会見で高齢者や障害者の災害時避難支援について、県内39市町村の半数が計画未策定と発表しました。人命尊重、共助、公助の観点から、非常に重要な課題です。

河合町は現在どのような状況で、今後の取組を教えてください。

質問⑥、災害対策費ですが、例年、備品購入費として50万円しか予算措置していませんが、令和6年度はどのような備品の購入を考えていますか。河合町が保存している備品、各自治会が保存している備品や器具、機器などをどのように共同管理していますか。

地震発生の際の火事も深刻な問題です。町内に設置している消防ホースの取扱いについても、実地訓練することが肝要と思います。町の防災対策上の訓練計画を教えてください。

質問⑦、12月議会で一般質問しました町営住宅の入居者の改良住宅への住み替えですが、地震被害の危険度が高いので、河合町小集落改良住宅条例の改定案をいつとも早く議会に上程されることを進言します。できることは先にやっていくべきと考えますが、見解をお聞きます。

再質問は自席にて行います。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（疋田俊文） 石田環境部長。

○環境部長（石田英毅） 私のほうからは、河合町の防災減災対策についての1つ目、地球温暖化対策実行計画につきましてお答えさせていただきます。

地球温暖化対策実行計画のうち、事務事業編につきましては、地球温暖化対策の推進に関



する法律第21条に基づき、各市町村に策定が求められており、今年度策定に向け作業を進めておるところでございます。

取組内容につきましては、地方公共団体自ら実施する排出削減等の措置を網羅した内容であり、役場各施設の対応となっております。また、当町の可燃ごみにつきましては、今後広域処理となりますことから、広域施設におけるごみ処理効率の向上及び発電によるエネルギー回収等により、CO<sub>2</sub>温室効果ガスの排出削減に期待しておるところでございます。

なお、区域施策編の策定につきましては、現在、河合町規模の自治体においては努力義務となっておりますが、今後におきまして調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 私のほうからは、1番の河合町の防災減災対策についての②奈良県平成緊急内水対策事業についての1つ目、追加買収せず、ほかの方法で貯水量を確保できるのではないか、2つ目、貯水池の全体計画を早期に決定し議会への説明を求める、3つ目、不毛田川のしゅんせつや上流域の河道拡幅を至急行ってもらふべきだ、4つ目、広陵町と共同して内水対策の強化を図るべきだの4項目について、順次回答させていただきます。

本事業は、浸水被害を防ぐ貯水施設を設ける候補地を選ぶ奈良県適地選考委員会にて、適地とされた場所で、家屋の浸水被害等を軽減するため、調整池を設置するものでございます。周辺に降った雨水を施設に一時的に貯留し、不毛田川の水位が下がれば自然流下する放流方法を計画しております。この仕組みで調整容量を増やすには、事業用地を新たに取得し、貯留面積を広げる必要がございます。

その他の方法といたしましては、調整池を深くすることで貯留容量を増加させ、揚水ポンプで排水する方法がございます。

次に、整備計画につきましては、事業全体の計画を早期にまとめて実施してまいりたいと考えております。

続きまして、不毛田川につきましては、日常の維持管理について、管理者に要望し、適宜対応していただいているところでございますが、堆積土の撤去が必要となりましたら要望いたします。上流の河川拡幅につきましては、計画区間の一部で土地の境界確定や用地取得が完了していると説明を受けております。

最後に、流域治水は上流、下流、本線、支川の流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が共同して取り組むとしております。大和川流域水害対策協議会におきましても、流域の市町村が共同して対策を進めるとしてしております。

以上です。

続きまして、③ため池耐震化工事についての1つ目、今後、耐震改修工事を実施するため池の名称と改修時期、2つ目、耐震改修工事に合わせた池の貯留容量を増加させるにはどうか。3つ目地震による液状化が調整池に及ぶ影響と対策の方針の3項目について回答させていただきます。

ため池の耐震改修工事は現在、池部地区のコガモ池、薬井地区の上池で実施しております。今後におきましては、佐味田地区のガンベ池、シン池及びイマ池の耐震化を予定しております。奈良県が実施主体となり、令和8年度に耐震改修工事に伴う設計、令和9年度から耐震改修工事を予定しております。

次に、耐震改修工事を実施予定しているため池は、大規模地震等の発生により破堤した際に、下流域の住家や公共施設などに被害が及ぶ可能性がある池でございます。ため池の貯水容量を増やさせる方法といたしましては、かさ上げ、掘り下げ、拡張が考えられます。いずれにいたしましても、貯水容量の増加を加味した、さらなる耐震化が必要となります。

また、万が一、堤体が破堤した場合に、下流域の住家等への被害拡大が懸念されますので、耐震化を図るため池については貯水容量を増加させることは考えておりません。

最後に、調整池整備事業に関連して、地質調査を合計11か所実施する予定をしております。そのうち5か所は奈良県において既に実施され、液状化判定が行われております。結果といたしましては、液状化の可能性があると言われておりますが、業務受託者からは、局所的で層厚も薄いことから、考慮不要と判断しております。町といたしましては、地震時において調整池の機能を損なわない施設の企画を検討したいと考えております。

続いて、④河合町水道管路耐震化更新計画についての1つ目、今後こういった計画で耐震工事を進めますか、2つ目、地震発生後の生活用水確保の2項目について回答させていただきます。

水道管路耐震化更新計画に基づき、令和6年度は石綿管の更新を予定しております。令和7年度から16年度までの10年間で、布設年度の古い管から多い西大和配水系統から整備を行う予定で、西大和配水池から河合第二小中学校を經由し西大和学園までの経路及び西大和配水池から旧第三小学校までの経路の基幹管路を対象に、耐震化する計画となっております。

また、第一配水系統においても、西穴闇地区における基幹管路の更新を行う予定です。

次に、生活用水確保のための井戸水の保存についてですが、水道水源として使用していた井戸水は、深井戸で地下150から200メートルの深さで硫黄臭があり、揚水ポンプが砂を引き上げることから、処理前の原水は使用に適さないと考えています。

しかしながら、生活用水確保は有用でありますので、応急給水栓を活用して対応してまいりたいと考えております。

以上です。

最後に、⑦河合町小集落地区改良住宅をいつときも早く議会に上程されることを進言しますについて回答させていただきます。

公営住宅の泉団地及び向陽団地の用途廃止による入居替えについては、まず公営住宅の旭団地、川合住宅、町営住宅に入居替えをしていただきます。しかし、公営住宅だけでは入居替え住宅が不足しますので、小集落改良住宅に入居替えをしていただきます。入居替え住宅として小集落改良住宅を使用する場合、河合町小集落改良住宅条例の改正の必要はございません。ただし、小集落改良住宅を目的外使用して公営住宅とみなし、使用することができると定められております。

なお、目的外使用する小集落改良住宅が決まりましたら、申請に約3か月から6か月程度要しますので、その段階で早急に対応をしてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） そうしましたら、私のほうからは河合町防災減災対策についての5番目、高齢者や障害者の災害避難支援、それと、6番目の災害対策費、備品の購入、備蓄品等共同管理、防災対策上の訓練計画についてお答えいたします。

まず、災害時の避難支援ということでございますが、議員おっしゃっているのは個別避難計画のことかなと認識をしております。個別避難計画につきましては、現時点では未策定となっております。令和3年度からおおむね5年程度の目標年次として示されておりますので、早急に取り組みたいと考えております。

まずは、平時からの避難行動要支援者名簿を共有できるように、名簿掲載者の同意を得る作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、令和6年度につきましては、いつ起こるか分からない直下型地震、南海トラフ地震

に備え、国の計画に基づく購入計画を立てまして、令和6年度から順次、避難者用の備蓄品といたしまして、基本8品目というのが示されてございます。食料、毛布、粉ミルク・液体ミルク、子供用のおむつ、大人用のおむつ、携帯トイレ・簡易トイレ、トイレトペーパー、生理用品を中心にして購入する予定をしております。

備蓄品につきましては、共同管理というのは行っておりませんで、町各大字・自治会、それぞれで管理をしている状況でございます。令和5年5月に防災士ネットワークというのが立ち上がったんですが、その中でやはり双方の状況を把握したほうが有効だというご意見がございましたので、一部の大字・自治会の備蓄品目については情報共有をしております。

次に、消防ホースの取扱い訓練でございますが、コロナ前は防災訓練等で実施をしておりましたが、コロナ禍で中止をしております。しかし、消防団につきましては、毎年、消防ポンプ操法訓練や大字・自治会の防災訓練でも、火災に伴う消防ホース取扱い訓練等を行っております。技術継承をしてございます。

今後、防災訓練を実施する際には、消防ホース取扱い訓練について再開をする予定でございます。

私からは以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 再質問の前に、事前に再質問の順番を担当者に通告、変更を通告してありますんで、まず1番目に質問しますのは、質問事項1、実行計画の事務事業編、区域施策編はどのようなものか、詳しくご説明願えますか。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（疋田俊文） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） お答えさせていただきます。

まず、事務事業編、これの策定につきましては、全ての地方公共団体でございます。内容といたしましては、地方公共団体自ら実施する排出削減等の措置に関する計画でございます。

取組例といたしましては、庁舎、地方公共団体が管理する施設の省エネルギー対策などとなっております。

続いて、区域施策編でございます。策定につきましては、都道府県、政令指定都市、中核市、施行時特例市、中核市未満は努力義務でございます。内容といたしましては、自然的、社会的条件に応じて、その区域の温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する計

画となっております。

取組例といたしましては、再生可能エネルギー等の利用促進、地域の事業者や住民による省エネ、その他の排出抑制の推進、都市機能の集約化、公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備改善、循環型社会の形成などとなっております。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今回は第二次計画なのですが、第一次計画、事務事業編はいつ策定されましたか。それと、内容もご説明してください。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（疋田俊文） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 前回策定いたしました第一次河合町地球温暖化対策実行計画につきましては、平成23年3月に策定し、計画期間は平成23年度から27年度の5か年度としておりました。

具体的な取組としましては、庁舎、昼休みの完全消灯や時間外の不必要箇所の消灯、クールビズの推進、冷暖房温度の適正化など実施いたしまして、CO<sub>2</sub>温室効果ガス排出量削減率を、平成27年度の段階で平成21年度比の6%と掲げておったところでございます。

ちなみに、検証いたしました平成23年度で4.0%の減、平成24年度で11.2%の減となっております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。削減のパーセントは分かりますけれども、総量でCO<sub>2</sub>は、2,000何トンから何トンになりましたかという最終的な数字、第一次計画のあれを教えてください。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（疋田俊文） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 申し訳ございません。そのボリュームのお話、ちょっと手元に資料ございませんので、また提示させていただきたいと思います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） じゃ、後日提出願います。

次に、第二次計画はこの3月で業者に策定してもらいます。この策定後、計画をどのように具体的に組み組んでいくか教えてください。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（疋田俊文） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 今回策定いたします計画におきましては、計画全体の推進及び進捗状況を把握し、年1回の点検評価を実施した上、計画、実行、評価、改善のいわゆるPDCAサイクルの充実を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 質問事項1については最後になりますが、CO<sub>2</sub>削減、それと一方、CO<sub>2</sub>吸収源の増加策は、河合町は考えていませんか。その点ちょっと教えてください。吸収源の増加策。

○環境部長（石田英毅） 議長。

○議長（疋田俊文） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ただいまのご質問でございますが、第二次計画におきましてその旨も網羅したいというふうには考えておるところでございますが、どの程度というのは現在ちょっと申し上げることはできませんので、ご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） じゃ、早急に検討していただいて、後日返事ください。

区域施策編ですが、隣の王寺町では、何かホームページ見ますと、令和5年度末で策定の予定という積極的な取組が見られるんですけども、いろいろ事情があると思いますんで、王寺町の例も参考にしながら、河合町も導入をできるだけ早めにしていただいて、よろしくお願いします。この1番目はこれで終わります。

次に、質問事項7番目、町営住宅の住み替えについては、改良住宅への住み替え、3か月から6か月ぐらい手続上かかると言いますが、これはすぐに起きることじゃないんで、

事前に住み替えの情報を取って対策を打てると思うんで、できるだけ早くスムーズに住み替えができるように、手続よろしくをお願いします。その旨だけ確認をお願いします。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） まちづくり推進部、福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 議員からのご提案のとおり、早急に改良住宅は、住み替えの改良住宅が決まりましたら、早急に対応させていただきたいと考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 次に、質問事項3、ため池耐震化工事と貯留容量について質問します。

先ほど部長さんの説明で、ちょっと私まだ混乱しているんですが、このため池耐震化対策事業は、どこが主体事業となるんですか、もう一度教えてください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちらの主体事業は、主体は河合町でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今回、河合町が行おうとしている5つの池の耐震化事業は、何年度までに工事を行わなければならないのでしょうか、教えてください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちらの現在行っておりますコガモ池、上池は令和5年で改修は完了いたします。

新たに改修する池といたしまして、佐味田地区のガンベ池、シン池、イマ池につきましては、あくまで予定でございますが、8年度に設計をさせていただきまして、9年度に工事に着手する予定でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 国の交付税措置とか、助成金補助の期限はあるのでしょうか、財源としまして。その点教えてください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちらの財源につきましては、いつまでという指定は今のところはされておられません。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） この5つの全ため池の改修工事の計画の策定はできていますか、その点もう一度、佐味田の3池、特にちよっともう一度教えてください。確認願います。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 計画の策定まではできておりますが、設計に関しましてはまだできておられません。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 令和元年度に薬井の上池のハザードマップを130万かけて作成しました。池部のコガモ池のハザードマップはいつ作成されていきましたか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 平成30年に作成のほうはしております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） この2つの池のハザードマップは、近隣の住民には公表されていますか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 周知については遅れておりますので、早急に周知を図りたいと考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 早急によろしくをお願いします。

それと、佐味田地区の3池のハザードマップはいつ策定されていますか。



○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 3池とも令和2年に策定のほうはさせていただいております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） この3池のハザードマップも佐味田地区の住民の方には公表されてい  
ますか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 公表につきましては、地元役員さんにのみ公表させてい  
ただいておりますので、先ほど申しましたとおり、早急に周知をしていきたいと考えており  
ます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） じゃ、早急によろしくお願いします。

次に、令和4年度池部のコガモ池地震動調査業務が1,309万かけて行われています。この  
地震動調査の結果をご説明してください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） コガモ池につきましては、大きな強度を持つ地震とされ  
る100年に1回程度、それより低い確率で発生する地震としています震度7、レベル2とい  
う地震に対して調査のほうは実施しております。

上池につきましては中規模程度、その施設の耐用年数中、1度以上発生する可能性が高い  
地震としております震度5レベル1、あくまでも耐震設計上の指標でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。今出てきましたレベル1、レベル2という一般的には  
私も知りませんが、こういう内陸型、直下型地震帯、また海溝型、南海トラフのよう  
な地震に対するレベルの地震動の調査と認識しておりますが、それでよろしいでしょうか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） そのとおりでございます。

この地震動レベルというのは、単位で言いますとカインという数字になっております。そのカインにつきまして、レベル1では25カイン、レベル2では50カイン、阪神大震災規模の地震によりますと90カインというような結果が出ております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 説明ありがとうございます。よく分かりました。

実は今回この改修につきましては、普通、耐震性調査して、そして実施計画を策定して、耐震改修設計をして、耐震工事という手順で工事を進めるものと考えておりますが、池部コガモ池改修の場合、令和元年、改修計画を策定、令和3年、耐震設計して、令和4年、地震動調査して、ほんで今年度、令和5年度、耐震改修工事が行われています。この順序のちょっとフローといった内容について、その理由をご説明願いますか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） コガモ池につきましては、決壊時、特に影響が大きいため池とされていることから、奈良県のほうからの指示により、調査を実施しなさいという指導を受けましたので、令和4年に実施のほうさせていただきました。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） よく理解しました。

それと、現在、上池とコガモ池のため池の工事をしています。よく現場を見て回るんですが、池の底のしゅんせつというか、底ざらいがまだ行っていないようなんですけれども、これはいつの時点で行われるのでしょうか。その点ちょっと教えてください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） あくまでも今回の工事につきましては、耐震化工事ということでございますので、しゅんせつのほうは予定をしておりません。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ちょっと予算について質問します。

上池、コガモ池の改修工事の内容ですが、令和4年度予算で繰越し、そして令和5年度予算当初予算で加算して、上池は予算額、これは周辺工事も含むんですが、5,700万です。コガモ池が6,250万で予算組みしております。現在3月末で終わります。この工事の最終的な額は幾らになりましたか、教えてください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） コガモ池につきましては議員おっしゃるとおり、令和4年度事業費として3,600万円補正予算行い、令和5年度に繰越ししております。令和5年度では事業費として1,700万当初予算に計上しております。予算執行でございますが、耐震工事請負契約として3,720万3,000円、工事に伴う周辺家屋事後調査として807万1,000円、土質調査17万1,000円となっております、合計4,545万2,000円。先ほど議員が言われた周辺工事につきましては、コガモ池につきましては約1,135万円、こちらの工事につきましては現在まだ進行中ということになっております。

上池につきましては、令和4年度に3,400万の補正を行い、令和5年度に繰越ししております。令和5年度では事業費として1,300万、当初予算に計上しております。予算執行でございますが、耐震化工事費は現在3,705万2,000円となっており、周辺改修工事におきましては350万程度というふうに、現在進行中でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 数値的にすると言われたんで頭入らんですけれども、現実的にはかなり不用額、余りが出ていると思うんですけれども、その差異、これはちょっとどのような理由でなっているのか、ちょっと差異が大き過ぎるなと思うんですけれども、どうでしょうか、執行額。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちらに関しましては、工事委託とか、いろんな面におきましての請負歳費によるものでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ちょっと覚えていませんけれども、2つの池の周辺工事で1,900万、1,000万か900万だったと思うんですけれども、そこだと1,000万、900万だったら、普通、指名競争入札になるのですが、まだ全然入札工事も出ていません。

どのようなやり方で発注しておられますか、教えてください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちらため池工事を発注させていただきました業者と、随意契約をさせていただいて行っております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） その随意契約の理由を教えてください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちら入札を行った業者と契約することによりまして、経費の削減、工事費の短縮等が見込まれますので、随意契約で契約のほうをさせていただいております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） この件におきましては、もうこれで終わります。

次に、質問④の水道管路耐震化について質問します。

今ご説明いただいたように、令和6年度に管路更新としては、石綿管の約700メートルの更新をやられるということで認識しております。それで、私もよいかと思います。

町の井戸、自己水として利用していたものなのですが、ここにつきましては今回の能登半島の地震を教訓にしまして、やはり保存、維持をしておくべきだと考えますが、それは現実的にどうなのでしょう。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 現実的に申しますと、飲料水としては処理をしなければならないので、置かないというふうに思っております。生活用品に充てることはできるんで

すが、やはり1回目の質問のほうで回答させていただきましたとおり、ポンプ、深井戸になっておりますので、砂などをくみ上げますので、一旦、貯留させていただいて上水を使用するという形になりますので、その辺に関しましては、やはり貯留するスペースなどが必要となってきますので、その辺は検討課題かなというように私のほうは考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） その井戸に関しては、今後水道一体化事業もありますから、また奈良県の技術専門家とも相談していただいて、防災の面からも鋭意検討していただくようによりしくお願いします。

次に、予期せぬ事故等が発生の場合、西大和配水タンク維持と第一配水タンクの導水管の維持保全、これはどのようにになりますか、教えてください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 導水管の活用といたしましては、西大和配水池から第一配水池系統、佐味田川東側の系統のほうの連絡管のほうは確保してまいります。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。

次に、西大和配水池は1,700トンで第一配水池は1,300トンで、もう既にもう第一配水池はもうできています。この西大和配水池1,700トン建設につきましては、目的であった王寺町、上牧町、河合町との協定、災害時の協定、お互いの相互給水について、この点についてはどのように段取りを持っていけますか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちらの三町の共同化に関する覚書ということで、平成29年に覚書のほうを締結しております。これの目的といたしましては、河合町は西大和の配水池を1,700トンにダウンサイジングできるっちゅうことが大きなメリットでございます。こちら西大和配水池につきましては、日最大給水量が5,900トンということになっておりまして、こちらそれを12時間分を確保するということになっておりますので、こちらで2,950トン必要ということになっておりまして、2,950トンに現在の1,700トンのタンクを設置して

おりますので、1,120トン分、この1,120トン分が今回分のダウンサイジングになったということになっておりまして、こちらに関しましては、この分は王寺町、上牧町のタンクから3つのタンクへ災害時の対応に当たるという目的の覚書でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今、説明1回目初めて聞いたんでちょっと理解できないんで、この件に関しては、佐藤議員からも同じような質問出ていますんで、また佐藤議員のほうからもまたご質問していただくようにします。

次に、質問⑤の要支援避難計画策定については、非常にハードルの高い計画です。もうまず一番に、住民または自治会の協力なしでは策定できません。自主防災会を立ち上げている大字・自治会は9団体と聞いております。個別支援計画はどこの自治会もできていないと聞いていますが、今回はこの災害対策基本法に準ずれば、名簿の作成が第一だと担当者からも聞いています。常に平時情報を共有していただき、有事の際に効力を発揮していただくように努力をお願いします。

県知事の会見の際の資料を見ますと、全部策定済みの自治体は4団体ありまして、その一つは上牧町でございます。もうすぐ隣ですんで情報交換していただいて、どのようにやっているか先進事例として勉強していただき、今後策定を早めていただくようによろしく願います。

これだけ、その点、部長のほうから確認だけをお願いします。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） 個別支援計画、奈良県ワーストワンということで、非常に残念な結果になっているなど考えております。災害への備え、防災減災意識が低いのが原因ではなかろうか、その点改めて危機感を持ってございます。令和7年度までには、何とか個別避難計画策定をしてまいりたいと思います。

今ご紹介のありました上牧町なんですけれども、報道資料を見ていただくと分かるんですけれども、対象者が非常に少ないんですね。131人。それに対しまして河合町は3,456人と、非常に対象者を広げてございます。そのあたり、再度対象者の検討から始めていきたいなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、一度、上牧町には調査をしに行きたいなというふうに考えてお

ります。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） よろしくお願ひします。

次に、質問事項6番、消火訓練、日航機と海上保安庁の飛行機事故を見ても、日航機側の乗員乗客が奇跡的に全員助かりました。これは平素の訓練の賜物と考えます。ぜひ、地震による火災発生に対する訓練が、日頃の訓練が重要だと思いますので、消防署、また地域消防団との協力をいただき、地域住民にも啓蒙していただいて、訓練の実施を早期に取り組んでいただくようにお願いします。この問題についてはこれで終わります。

次に、今回の主要な課題であります、不毛田川内水対策について質問します。

令和元年6月説明では、調整池は、池は3か所、3か所の用地面積は、南側を上流側7,200平米で、真ん中の池を4,900平米で、北側の大和川沿いの樋門側を1万2,200平米で合計2万4,300平米と説明いただきました。これは令和元年のときの説明はそうです。

令和4年ですか、実質測量したら、面積というか貯水容量が足りなかったという。こういう根拠につきまして、面積について、用地面積は令和元年終わった令和2年、令和3年度に、担当部局は確認しておられましたか、面積の。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） まちづくり推進部、福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちらの面積に関しましては、あくまでも県のシミュレーションの結果ということで参考にさせていただきました。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 県のシミュレーションを参考にすれば、その参考から公簿、例えば予定地の公簿面積だけでども、単に集計すれば何平米あるかいうのは分かるはずですけども、その平米数分かりますか、今。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 公簿面積につきましては、現在手元に持っておりませんので、後でお示しさせていただきます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 再質問について事前打合せじゃないですけども、事前にこういうことを聞きますよということを通告しておりまして、そういうのをやっていますんで、私も統計なり知っていました。もうこちらから申し上げます。公簿面積では、最初の35筆は2万2,728平米でございます。そして、それを全部2メートルの深さになっても4万4,000トンしかできません。法面を引いて差し引きますと4万2,000トンは確保できないのは、もう令和2年度でも分かるはずなんですね。そこら辺をもう少し事前に調査研究していただいて、対策を、計画を練っていただくようにはできなかったんですか。その点ちょっと教えてください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちら貯留深水、深さなんですけれども、明らかに2メートル50、下流に行くほど深さが深くなっていくとありますので、一概にその面積掛ける2メートルということでは、容量を確保するということではないというように考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） そういった内容は、今回初めて聞くんですよ。

1番、4回目ですか、令和4年の11月に、川底が2.4メートルですから不毛田川は、それより深く掘ったら揚水ポンプが必要ですから、2メートルぐらいでやりますということになっていたから、単純に2メートルで計算したんですけども、下流がねつつたらどんどん深くなりますよ、そういうことは聞いていませんし、そこら辺がちょっと後づけいうたら失礼なんですけれども、ちょっと計画は曖昧じゃないんですか。その点どうですか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 計画が曖昧ということなんですけれども、こちらシミュレーションを基にさせていただきまして、やはり自然放流という形になっておりますので、その辺考慮しました結果このようになったということに、私のほうは思っております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。



○7番（長谷川伸一） 自然流下、自然排水、自然流下だってもう事前に再質問の前、そういうふうに聞いていますように、自然流下している事例、知っているところありますか、教えてください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 調整池の整備でおおむね自然流下方式を採用しているところといいますと、御所市、大和郡山市、現在整備中の高田土木事務所、天理、計画中は斑鳩町と河合町ということになっております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） そこで、ちょっと素朴な疑問なんですが、貯水容量を確保すれば広げるか深さを深く掘るかですけれども、揚水ポンプをつけてでも深く掘ったほうは、用地買収の費用と計算すると、どちらが得になりますか。そういう計算はされましたか。されていますか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 設備の今後のこと、メンテナンスとかいろいろ考えますと、自然流下の採用ということにさせていただきました。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 揚水ポンプをお隣の王寺町の葛下川の横の、あそこはしじみ川という小川があるんですけれども、3万2,000トンの今施設を造っています。そこは見ますと、一番北側の北西のところにポンプを設置しています。2本ぐらい入っていますけれども、ああいったポンプを2基置けば、揚水ポンプを置けばいいんじゃないですか。だから、今3つ池があつて6基置けとは思っていません。一番深く掘ったところにポンプを2基置いて、水がたまれば揚水やと。そうしたほうが20年に、長年このメンテナンス費用がかかると言っても、1基当たり1年当たり何ぼ維持費いうか、管理費が要りますか。それを教えてください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 調整池に揚水ポンプを設置する場合は、故障などを考慮

して2基設置することが一般とされております。設置費用は1基につき700万程度と見込んでおります。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員、あと5分です。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。まとめていきます。

1基700万、2基で1,400万、それで年間当たり維持費は幾ら見えていますか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちらあくまでも県の貯留施設5万トンで算定いたしますと、電気代で約100万円、通信費で約70万円、高圧受電保安管理業務で50万円、点検費で60万円でありまして、不毛田川調整池の維持管理費に算定いたしますと、約270万必要ということになります。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。1回シミュレーションを、もう一度後日でもいいですから、予算会議もありますから、もう一度資料出してください。検討させてください。

次に、埋蔵文化財発掘調査の業務についてお尋ねします。

今回この昨年11月から今年1月にかけて発掘調査していただきました。埋蔵文化財はなかったと聞いています。遺構が何か所かあったようですが、工事を進めても問題はないのでしょうか。その点確認願います。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 確認は1か所取れております。そちらは水の流れた後ということでありまして、工事のほうをそのまま継続しても問題ないというように伺っております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） これは例えば、奈良県とか国とか文化庁とかに報告しとく必要はないんでしょうか。その点教えてください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちらのほうに関しましては、記録として残しておくという事になっていると聞いております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 記録として保管しておけばいいということですね。

町長、これ聞いていただいたら、もう一度町長もこの点確認しといてくださいね。後で工事が止まったらえらいことに、困りますんで、ちょっとその点よろしくお願いします。確認しといてください。

次に、今、建設予定地3つの池がありまして、このボーリング調査は何か所やられましたか。一番最初にボーリング調査、地質のため、それを教えてください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちらは令和3年2月に奈良県が5か所、調査のほうを実施しております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ボーリング調査の結果は、河合町は書面とか何かできっちりと報告いただいていますか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 調査結果につきましては、データを河合町のほうに提出していただいております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） それを見られて、例えば問題はございませんか。もう地下水が意外と浅く、すぐ掘ったら工事したら水が出てくるということはないですか。その点ちょっと教えてください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちらの調査結果でございまして、震度5で液状化する層が1か所、上流で確認されたということになっておりますので、その点を考慮いたしまして、水がすぐに湧き出るということはございません。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） そうなれば深く掘っても問題はないということですね。貯水池ね。そういうことも考えて、本当は計画を全体的に費用対効果を検討すべき点もあったと思いますが、そういうことは全く頭の中にはなかったんでしょうか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちらにつきましては液状化の効果が出ないということで、それ以上は深く掘り下げるということは、住民の皆様とか、初めに説明のほうでは、4万2,000トン確保するというところで工事をさせていただいております。深く掘り下げるということは考えておりませんでした。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 考え方としては、もう一つしか方法は考えておらず、この計画を実施、進めているということはよく分かりました。

ちょっとまだ時間がありますので聞きます。

令和4年度発注の業務委託で、指名競争入札で落札価格と説明いただいた資料を見た資料上での価格に違いがあります。

申し上げます。用地測量業務、用地土地評価業務、用地鑑定業務と貯留施設設計業務委託の4件に、差異がございまして、4点とも増額となっております。この要因はどういったものか、ご説明ください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） まず初めに、用地の測量及び筆界確認を行う調査でございまして、この増員の原因といたしましては、長期未相続土地について法定相続人調査を追加したためでございまして、土地評価業務におきましては、補償金額算定に伴う標準値を1か所増やしたということでございます。不動産鑑定業務におきましては、土地の評価額に応じ

て報酬金額を見直したためということになっております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 貯留施設設計業務委託、今3つの池の設計をやっています。その点は、何ぼか200万ぐらい上がっていますけれども、その差異はどういう理由ですか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちらにおきましては、ちょうど拡張設計、測量、河川護岸調査の追加によるものでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。

今回の内水対策は、大和川の河川の整備と、それと不毛田川の整備と、それと河合町独自の内水、この面からためる施策ですけれども、これやりますと結構、廣瀬神社の近辺が非常に何か景色が悪くなると思うんですけれども、観光資源としてもちょっと価値が下がるかと思うんですけれども、その点どうなんでしょうか。担当の部長、お願いします。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 議員、今おっしゃるとおり、やはり景観上好ましくないかなという思いを持っておりますけれども、やはり人命、命、財産を守るには必要不可欠な施設というように考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員、あと1分ですのでよろしくお願いします。

○7番（長谷川伸一） 承知しました。それでは最後にまとめます。

これはやっぱり上流域の広陵町、そして河合町、そして国、県と4者一体で共同して、この内水対策、治水対策を進めなければいけないと思います。

それと一方、もう一つ、河合町の今回、今年度から始まる大塚山古墳の発掘調査整備事業も一部関連すれば、うまく大塚山古墳の環濠等を利用して一時保水するとか、そういう策も……

○議長（疋田俊文） これにて長谷川伸一議員の質問を終結いたします。

---

◇ 佐 藤 利 治

○議長（疋田俊文） 2 番目に、佐藤利治議員、登壇の上、質問願います。

○4 番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

（4 番 佐藤利治 登壇）

○4 番（佐藤利治） 皆さん、おはようございます。

議席番号4番、佐藤利治が通告書に従いまして、一般質問させていただきます。

初めに、能登半島地震よりお亡くなりになられた方々に心からお悔やみ申し上げます。また、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

今回、一般質問では、過去に起こった災害を我が町に置き直して質問させていただきます。まだ幸い起こっていないので、あくまで想定での質問でございます。

防犯カメラやドライブレコーダーの必要性和町が行う助成について、10年後の故障や経年劣化での取替え、取付けは、地域で処理するのですか。能登半島地震後、ドライブレコーダー取付けの重要性が述べられていますが、前回もお話しさせていただいた登録制度などを考えておりませんか。

AEDを屋内から屋外への移設について、公共の建物に設置されているAEDは、夜間閉鎖時には使用できませんが、対策は検討していますか。

大地震、被災時におけるライフラインである水道水について、各家庭での水の備蓄はどのぐらい必要ですか。災害時に中山田池公園の大型貯水槽の西大和配水池では、どのぐらいの時間、町民の飲料水が対応できると考えていますか。

B C P 業務継続計画について、河合町はどこまでできていますか。

総合計画と都市マスタープランの必要性和進捗状況を教えてください。過去に進めてきた河合愛A I 構想では、どのぐらいの費用がかかりましたか。

以上5件、通告書に記載どおり、傍聴の皆様がご理解できるよう、丁寧にご答弁お願い申し上げます。また、他の議員と重複している質問もありますが、簡単に説明願います。

関連含む再質問については、自席にて行います。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 私のほうからは、1点目の防犯カメラ、ドライブレコーダー、2点目、AED、4点目のBCP、そして5点目の総合計画についてお答えをいたします。

まず、1点目、防犯カメラ、ドライブレコーダーについてでございます。

防犯カメラにつきましては、コミュニティ力の低下や犯罪の多様化に対応するため、町としても、住民自治に何らかの協働の実践が求められると判断し、大字・自治会が設置する防犯カメラに対しまして、来年度、河合町防犯カメラ設置事業補助金の創設を検討しているところでございます。

この事業が予算化し、実施に至った場合、地域の実情に熟知した大字・自治会により、防犯上危険な場所へ防犯カメラを設置いただくことになります。設置して終わりではなく、引き続き、地域の防犯活動を継続し、町と協働しながら、犯罪抑止等に努めてまいりたいと考えております。まずは、町全体の防犯力をアップすることを目的とし、防犯カメラを設置する大字・自治会が増える契機になればと考えております。

設置後以降の取替えや故障につきましては、現段階において補助することは考えてございません。

次に、ドライブレコーダーの登録制度につきましては、ドライバーの交通安全意識の高揚といったことだけではなく、記録データを活用することによって、交通事故や犯罪での捜査検証が効率的に実施されることが期待できると認識しております。最近では災害時での活用も事例として示されてございます。

しかしながら、それらのデータの活用は、警察が法の規定に基づく捜査として映像データの提供を求めるもので、町が映像データを求める法的根拠が存在しません。警察が主体となっていくべき範疇の業務であると考えておるところでございますので、現時点におきましては、こちらについて実施する考えはございません。

次に、2点目のAEDを屋内から屋外へ移設してはどうかというご質問でございます。

公共施設に設置されましたAEDを24時間使用可能とする対策については、必要な対策ではないかというふうには考えております。先行事例の調査や基本的な情報を収集するなどの検討段階であり、現時点では実現はしておりません。

引き続き、先行事例等を検証し、その必要性及び効果などを検証してまいりたいと考えております。

次に、BCP業務継続計画についてでございます。

B C Pにつきましては、今現在、単体の計画としては定めておりませんが、業務継続計画のうち、特に重要な6つの要素につきましては、一部、河合町地域防災計画の中で位置づけております。それ以外の項目につきましては、対応はしておるものの、単体の計画としての位置づけは行ってございません。

能登半島地震の報道や派遣職員の報告に触れる中においても、その重要性がクローズアップされているところでございますので、早い時期に単体計画として策定してまいりたいと考えております。

次に、総合計画でございます。

総合計画は、将来における町の目指すべき姿と進むべき方向についての根幹になる指針として、町の最上位計画に位置づけられるもので、言い換えれば、町の全ての事務事業はこの総合計画に沿って個別に計画され、執行されるものでございます。

そのため、本町の現況だけではなく、社会環境の変化や技術革新、イノベーション等により、変化する時代の趨勢も予測しながら、実効性を確保することが求められます。その意味では、20年後、30年後の次世代にかけても快適で生き生きした暮らしが河合町でできるよう、地域の特性にマッチしたまちづくりへ導く指針として必要な計画であると言えます。

現在、今申し上げたことを踏まえ、総合的な視点から、ハード面、ソフト面について計画的に推進できるよう各種条件を整理し、新長期ビジョンとしての総合計画を令和6年度中に策定し、令和7年度当初から施行できるように進めているところでございます。

なお、河合愛A I構想の策定及び推進に関するこれまでの経費につきましては、約160万円となっております。

私からは以上です。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 私のほうからは、3番の大地震被災時におけるライフラインである水道水について、1つ目の各家庭での備蓄はどれぐらい必要か、2つ目、中山田池公園の大型貯水槽はどれぐらいの時間が対応できるかの、2項目について回答させていただきます。

水道水につきましては、被災時の飲料調理用用水として必要とされている水量の目安は、地震発生から3日までは1日1人当たり3リッター、4日目以降は7日1人当たり20リッター必要とされております。



次に、中山田池公園内に築造している西大和配水池の容量は1,740立米です。西大和配水池において、災害発生から3日間までは1日1人当たり3リッター、4日目以降は1日1人当たり20リッター必要として計算をさせていただきますと、約9日間対応ができるということになっております。

続きまして、5番の都市計画マスタープランの必要性と進捗状況について回答させていただきます。

町の基本構想に基づくまちづくりを都市計画の面から推進するものとして、道路公園等の都市施設の整備に関する施策のほか、自然環境との共生、農林業との調和、まちづくりの課題に対応する施策を含めた都市計画の基本的な方針を総合的に定めるものでございます。

令和6年度から基本構想の検討が予定されておりますので、都市計画に関する基本的な方針につきましても、改定に向けて引き続き検討することとなります。

私のほうからは以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） そしたら、順番に再質問させていただきます。

まず、防犯カメラで、先ほどお答えはいただいておりますけれども、ちょっと助成するに当たって、申し込むところが出てくるのかなという心配もしております。河合町の助成では10年後のカメラの取替え費用や、5年で交換のSDカード、全てを申請された大字・自治会、住民で費用を捻出しないと、そういう話ですね。各自治会等は会員数が、現在コロナの影響もありますけれども、減る中で、町の事業にもお声がかかれば無償で駆けつけてくれるようなご協力をいただいております。維持管理を含めて、全てに助成を考えるべきではないかと私はと思いますが、いかがですかその辺は。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） 防犯カメラ助成目的は、まず、あくまでも設置を推進するためのきっかけづくりであるということで、維持管理につきましては現段階では助成を考えていないということでございます。先行されている大字・自治会ございますが、まず地域住民みんなが地域を守っていくという信念で設置をされたと思っております。

まず、維持経費を対象にするのではなくて、他の大字・自治会への設置を優先したいと考えております。町全体への普及が進めば、犯罪機会論で言うところの抵抗性、領域性、監視

性が町全域で向上します。それが先行自治会・大字のさらなる防犯力の向上につながると考えておりますので、まずは町全域への防犯カメラの設置を進めてまいりたいと考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 申請を行う全ての住民、各種団体が将来の維持管理を安心して迎えられように取り組むのが町の仕事ではないかなと私は思います。思いませんか。まず。

少し問題から外れますが、今、能登半島では1,000台の防犯カメラを国費で取り付ける作業が進められています。これは被災された皆様の財産を火事場泥棒から守るためです。また、さきに触れました車のドライブレコーダーは、ここからが大切なんですけれども、今後の避難対策や創造的復興、要するに一つの橋が落ちたときに、その橋を復旧するときに同じものを造るんじゃなくて、そこに歩道がなかったら歩道をつけるんです。それが創造的復興です。そのためにはドライブレコーダーが有効だと、某大学の識者は述べていました。

昨年にも述べましたのでこれ以上言いませんが、ドラレコについても助成はなくても、住民の皆様に、職員の車に、公用車に登録していただき、協力していただくことは必要と思いませんか。

先ほどの部長の答弁の内容でしたら、先進的にやられているところは、警察から要望もされていないのに勝手にやっていると。私は違うと思います。その辺教えてください。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） まず、防犯カメラなんですが、先進的にやられている、大字・自治会につきまして、当時私、防犯を担当しておりました。防犯カメラが設置された自治会・大字の思いはよく知っております。

ある自治会は民間の補助を利用して、またある自治会は元自治会長さんのご寄附で設置されたと記憶をしております。そのとき、地域のことは地域でまず考えようという、それが住民自治の結晶として、あの防犯カメラがあると私は認識をしております。それらの自治会は、設置後も防犯活動を継続されました。我々が心配しておりました、防犯活動が衰退しないかという懸念を払拭していただきました。その結果、今現在、防犯カメラ設置補助制度となって結実したと思っております。

河合町の先駆けとなっていたいただいた先行大字・自治会につきましては、それに誇りを持つ

ていただきたいなと考えております。

次に、ドライブレコーダーにつきましては、災害時、ドライブレコーダーは確かに今現在生かされております。被災者の緊迫した様子や、どう行動したのか、また、建物が地震動にどう応答し、どう挙動したのか、そういうのが見て取れます。

しかし、公開画像を見ると、人々の目のところや車のナンバーなどに画像処理が施され、プライバシーが保護されているところから、個人情報保護の措置が必要になると考えております。行動心理学や建物倒壊プロセスなどの調査研究、解説に役立つとは考えますが、それは町レベルではなかなか難しいのかなと考えております。国や大学、調査研究機関など専門の組織が行うべきであると考えまして、それらの知見を河合町が活用させていただきます。あえて、町が行うべき業務ではないのではないかと考えておるところでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 前回も言いましたけれども、JR含む各鉄道がプライバシーより命のほうが大事だということを決断されることを、重くやっぱり認識してほしいです。

本題に戻ります。2019年多分、今部長がおっしゃっていたように担当された頃じゃないかなと思うんですけども、9月21日、ある地域の防犯カメラの設置についての説明会に、当町からも職員2名が参加しております。説明会で言えなくても、地域の担当者へ、地域が独自で設置するのだから、維持管理は大変ですが、そちらの地域でずっとそちらの地域でやってくださいとのお話はされたのでしょうか。参加した住民は、今は無理でもいつかは隣の町のように河合町が助けてくれると思っていたのではないのでしょうか。その辺どうお考えですか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） ちょっとその2019年には私はいなかったと思うんで、申し訳ないです。そのときにどういう説明、どういう話になったのか、ちょっと申し訳ないですが、記憶ございませんので、すみません。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 職員2名はお名前も知っていますし、よく知った方なんで個別に聞いたらいいんですけども、多分私推測されるところ、そういったことを先進的に、町がやるべきことをやっていただきまして、ありがとうございますというような話を言って、お祝いの

言葉を述べていると思うんですよ。やはり、それを聞いた一般住民の方は、いつかは隣の町のようにやってくれると、そう認識していたと思いますよ。

次の質問に入ります。

ちょっと調べてみました。私の家にある複数のカメラは安物ですので1台、配線込みの1万円ぐらいです。各地域についているカメラは取付けポール別で1台設置まで約40万かかるものもあるみたいです。もし、故障や機械の寿命は10年から15年で来ると思われます。そのときに1台だけでも15万以上するようなカメラを、地域で購入しなさいというのですか、修理で。3台あれば75万ですよ。このような形で町が行おうとしている、予定しているその助成が、申請がたくさん上がってくるのでしょうか。

やはり、持続可能な助成制度というのを町は、かじ取りをやっていただきたい。いつもお世話になっている地域や自治会へ、独自で頑張れというのでしたら、今ここでもう一度それを言うてください。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 今現在、先ほど来申し上げておりますように、まずは町全域への普及のきっかけにしたいと考えております。こういう補助内容で、助成内容で申請が出てくるのかというご心配でございますが、もう今既に数件、申入れがございます。まずは、そちらのほうを優先して進めてまいりたいと考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 1台15万円、そちらの自治会で払ってくださいよと。3台つけたら75万ですよ。具体的な例で話してあげてくださいよ。そうしたときに、それを申請する自治会が現れるのでしょうか。隣町では町が無料で取り付けて回っているんですよ、毎年。えらい違いじゃないですか。その辺どうお考えですか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 今現在、上限20万円を予定をしてございます。議員おっしゃるように、30万円もしくはポールを入れたら40万円ぐらいかかるのではないかと考えております。その中で上限20万円という条件を今、推定ではありますが、提示をさせていただいた上で、数件の申出があるという状況でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 私の質問に教えてください。1台15万円しますから、故障したときは3台つけたら75万そちらで払ってくださいよということを言えるのかどうなんかいということを知っているわけですよ。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

テレビカメラ、大変いろんな観点から検討課題として今後考えていかなければならないと思いますけれども、この全町にテレビカメラ、ビデオカメラをつけるといえば、大変大きな事業にもなります。また、プライバシーの問題が大きく、情報保護とカメラに映る方のプライバシーを守るためにどうしたらいいのかというようなことも、やっぱり今後出てくると思います。行政として、このテレビカメラを全町に設置するということは、様々な検討が必要になってくると思います。

まず、今、自治会の皆さん方がこぞって防犯意識の高まりで、自治会単位でつけられると、まず、おっしゃっておられる。その部分はやはり自治会で情報管理をしっかりされるということで、私どもも補助をさせていただくということで、今検討をさせていただいておりますけれども、議員お述べのように、住民の安全安心を守るために、やはりテレビカメラが必要だという議論になれば、その財政の捻出、また今後の維持管理、それらについてもやはり検討をしていかなければならないということで、今日この場でお答えするのは、やはり、まだその状況まで行っておりませんので、できたら、今後の町の課題として今後検討もしていきますし、研究もしなければならぬということでお願いをいたしまして、私どもも今上がっておるのは自治会の設置に対しての補助ということで、今検討させていただいておりますので、ご承知の上、またよろしく願いいたしたいなと思います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 町長、ありがとうございます。

ちょっとお話の中でも出ましたんで、プライバシーの話というのは、先ほども部長にお話ししましたが、やはりもう日本を縦断している鉄道各社が、やはり犯罪、命が狙われると、それとプライバシーとリアルに見ています。ただ、そのカメラというのも、やはり警

察や限られた人が見ると、勝手に見るものじゃないんでね、その辺は大丈夫と思います。

それと、費用対効果のこともちょっと触れたいと思います。

千葉県の市川市では2007年と2011年では、ひったくりがつけたことによってマイナス65%、自転車の泥棒は11.4%、車両関係の犯罪がマイナス31%、これを見るだけでもやっぱり費用対効果も必ずあるんです。前も言いましたけれども、平群町では庁舎に入った泥棒、我が町でも盗難事件が3日ほどで解決、昨日2月17日ひき逃げか何か分かりませんが、事故がありました、近隣で。それも今はもう犯人検挙に至ったと伺っております。それだけ出ているんで、これは十分過ぎる根拠という声も町なかでは聞きます。

そういう意味では、その辺はもう分かっているものでいいんですけれども、ここからはできたら副町長にちょっとお答えいただきたいんですけれども、近隣の町では、約6年前から町の予算で防犯カメラの設置を進めています。近隣の議員に、予算的に大変でしょうって聞きました、私。お答えは、事故の早期解決や犯罪抑止になる。夜中は私も寝ているんで考えれば安いと言われました。毎年数台ですが、令和6年中には当初予定の36台設置するとのことなんです。

ここで、他市町村のことをよくご存じで、子育て世代の副町長にできればお答えいただきたいです。10年後の維持管理を渋る町と、既に毎年数台ですがカメラをつけていって、そのカメラがお子様や住民の暮らしを守っている町と、どちらを選ぶとしたら、どちらにお住まいを構えたいと思いますか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 佐藤議員、できれば副町長ということでしたんで、私のほうからお答えをさせていただきます。

どちらの町に住みたいかということですが、転入の要件として安心安全を求める声は、非常に多いでございます。しかし、防犯カメラの設置台数という基準で判断される方は、なかなか少ないのかなというふうに思っております。

逆に、防犯カメラを監視カメラというふうに捉えて、嫌悪感を示される方もおられるように聞いております。そういったところから、安心安全の総合的な指標といたしまして、刑法犯認知件数というのがございまして、あえて言うなら、その結果に注目されるのではないかなというふうに考えております。

防犯カメラ設置台数の多寡にこだわるのではなくて、住民自治の力を前面に押し出した河

合町の防犯力で、誰もが安心安全な町だと感じてもらうことが一番重要ではないかと思っております。そうすることで、住み心地アップにつながるのではないかと、そういった路線で進めてまいりたいと考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） レンタルでもあるみたいなんですけれども、安くて、それは検討されましたか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） レンタルは検討してございません。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ありますので、町長、できたらうちの財政予算考えた場合に、レンタルというのもやっぱり検討の一つの大事な手段だと思いますので、お願いします。

ちょっとまとめたいと思います。

地方自治法や災害対策基本法の中にある一文ですが、行政は地域住民の権益を守るためとの文言がありますが、本来、近隣の町での施策が正解なのではないかなと私は思っていますが、いかがですか。

もっと分かりよく言います。住民や地域に協力をお願いすることは、河合町の財政を考えれば理解はいたします。本来河合町がやるべきことではないのですか。他町が年に3台なら、河合町は年に1台でも増やしていけば、10年たてば10台が住民を守る、違いますか。河合町へ献身的に協力して、防犯カメラの設置を行ってきた複数の地域がございます。先に汗をかき、協力したところが感謝されることがあっても、損をするようなことのないようにするべきと思いますが、いかがですか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 確かに防犯カメラ設置で、犯罪が減少しているという側面もあるかもございます。しかし、河合町、ちょっと何年かは忘れましたが、いつとき200件近い犯罪がございました。それが今現在は70件程度まで減少しております。これは何も防犯カメラだけの効果ではございませんで、地域のコミュニケーション力、地域の防犯力で勝ち取った

成果だと私は思っております。

参考に、伊丹市というところでは、1平方キロメートル当たり40台設置していると。それで3億円ぐらいの費用がかかっております。河合町に置き換えますと、約1億円かかると。確かに命は一番守られるべきものでございますが、その辺の費用対効果、そういったことも検討していかないといけない。それに加えて、経常的な経費の維持管理費がかかってくると、そのあたりも考慮しないといけないなというふうに考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） もう防犯カメラの件は以上で終わりますけれども、最後に一言だけ、町のほうには、お金をかけずに販売機を置いてつけるカメラ、そういうことも提案してきています。現に1台ついています。そういうことなんでやらのですか。金がないんやったら。3億かかっているからやめますと、そうじゃないでしょう。やってくださいそれは。もういいです、答弁は。

次は、AED、屋内から屋外にということを話していきたいと思います。

コンビニエンスストアのAED取付け時にお世話になったメーカーさん等に、何回来庁して打合せを行いましたか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） ちょっと質問の趣旨がよく分からないんですが、コンビニにまず設置をしました。4か所は24時間営業のコンビニでございますが、残り1か所は24時間ではないんですが、町内5か所全てにAEDを設置してございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 言葉足らずで申し訳ございません。ご理解いただけるかなと思ったんですけれども。AEDを表に置く、室内にあるやつを表に置くということを言うているんですよ。そのときに取り付けたコンビニさん、名前言いません、そのメーカーさん等に来庁していただいて、何回打合せをされたんですかと。また、前のときに部長からも言われました、盗難やいたずらのおそれがあるって。いまだにまだそういうことを言うのかなと思って確認したいんです。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。



○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 町内5か所のコンビニの方々と協議をしたかというご質問ですか。

それにつきましては、そしたらちょっとその件について川村課長から回答させます。

屋外に置くための検討につきましては、温度、湿度、やはりいたずら、盗難予防などの面で検討をしてございます。

○安心安全推進課長（川村大輔） 議長。

○議長（疋田俊文） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 佐藤議員の質問にお答えさせていただきます。

屋外にAEDを設置することについて、業者と打合せしたかどうかということだと思うんですけども、1回、屋外について、どういうふうな形で設置したらいいのかということは一応打合せ、協議はしております。その中で室内にAEDを設置することが多いということで、屋外に設置するという部分については、あまり事例としては少ないということで聞いております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） やっと理解していただいたみたいですね。そのAEDでお世話になったわけでしょう、そのメーカーと。そこがネットでポンとボタン押したら、箱置いています。ほんで温度のことも書いています。そういう打合せをしてください言うているんです。前、検討する言うてから半年、1年たっているんですよ。部長、そうですね。検討したいというて、半年、1年たっているでしょう。それを聞いているんですよ。

だから、もうつける気がないのか外に。よそがどんどん進めているのに、その辺聞かせてください。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） AEDは精密機械ですので、温度、湿度、決まっております。屋外に置くに当たっては、やはりその辺の温度、湿度、そういったところが一番重要になってくるのではないかと考えておまして、我々のほうでも調査をしております。

そうしましたら、電源レスの屋外型のAED収納ボックスというのが最近出てきているというふうには調査は進めております。それについてどう普及させていくかというところが、

これからの課題かなというふうには思っております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 堺市の消防が2月8日に発信した内容ですけれども、60代、男性心肺停止から蘇生とあります。堺市では街角AEDと名づけて、民間の協力も得て、1,900か所、2,007台のAEDが緊急の事故から住民を守るとします。確かに比較はできません。相手は政令都市ですので。ただ、私が言いたいのはここで、一人の命の重みは同じですし、河合町が管理しているAEDは100台もありますか、公的なAEDが。ないですね。しかも、私が言っているのは、夜間無人のところだけを対象に考えておりますので、20台もないでしょう。これはもう半年、1年前も同じやり取りやっていますよ。

だから、その間検討するってどう検討していったって、何回庁舎にそのメーカーさんにも、何社に来てもらうてやってんのか、その行動、経過を教えてほしいんです。

○安心安全推進課長（川村大輔） 議長。

○議長（疋田俊文） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） ご質問に回答いたします。

先ほどもちょっと言わせてもらったんですけれども、1回、業者とやり取りはしております。その中で、外部に設置するという事例はなかなかなかったということで、それと費用のほうが結構かかるといったところで、今のリース料よりも10倍ぐらいかかるといったことで、なかなかその辺、予算の都合もありますし、今後検討していく課題ではあるのかなと思っております。

庁舎内に1か所AEDがあるんですけれども、それも閉まってしまうとAEDが使えないという部分がありますので、屋外に出すというのはなかなか難しいんですけれども、宿直室のほうにAEDを1台置きまして、夜間でも宿直の人がいますので、そちらのほうで呼びかけしていただいて貸し出すといったような対応はしていきたいと考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 言うたら何もAEDを100台してほしいって言うているのと違うんで、夜間無人のところだけを考えているんで、もう台数も知れていると思います、本当に。やはり、1台ケースをつけるのに100万もかからへんでしょう。だからそういう意味で、他市町

村がやられていること、そしたらそこがみんなおかしいことをしてつけているのかと、先進事例を、広報広聴課さんしているんですから、毎日ネットでチェックして動向を判断してほしいんですよ。その辺、理解していただきたいんです。

もうまとめますけれども、過去の答弁でも必要と思うので検討してまいりたいとありましたが、どない進んでいるのか全然分かんのです。河合町の目指す人口増、夜間車で通行する町民の人、私は関係人口と考えています、を含む住民を守るために、命の問題ですから、予備費を使用してもすぐにやるべきと思いますが、どのように考え進めてまいるか、決意だけでもお聞かせください。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 住民の命を守る、このことは非常に重要なことだとは考えております。

屋外、先ほど申しました屋外収納ボックス、壁掛けタイプとスタンドタイプがあると、それぞれに費用がかかります。そういった費用につきまして、自治総合センターのコミュニティー助成のメニューとして使えるのではないかとこのところの情報をつかんでおりますので、そちらにまず応募をしたいなというふうに考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） そしたら、よろしくお願いします。もう一度、また再度聞きますよ。議会の中でも。

次に、BCP業務継続計画について。

6年前になりますが、平成30年12月26日、国からの通達で、職員に対して教育訓練等の実施により業務継続計画の実効性を確認し、必要な見直しを継続的に行うことと書かれていると思うんです。その通達では。今現在できていないのであれば早くつくらないと災害が起きてからでは遅いし、国が言っている必要な見直しを継続的に行うことはできないと思うんですね。その辺、どうお考えですか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） BCPにつきましては、早期に策定する必要があるという認識でございますので、すぐに進めてまいりたいと考えております。

○4 番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4 番（佐藤利治） ここで2月13日に行われました和歌山県すさみ町との包括的な連携協定2条の1に、災害対策の相互支援についてとの文言がありますが、具体的に何をご支援いただくのか、また支援するのかを教えてください。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 相互の連携でございますが、まずは、人的支援、物的支援、そして経済的支援、その3つの項目について進めてまいりたいと考えております。

○4 番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4 番（佐藤利治） 分かりました。これはせっかくいい協定を結んでいるわけですから、広報「かわい」に住民さんに、具体的にすさみ町とこういうふうな約束を交わしていますよという発信は必要と思うんですけれども、その辺いかがお考えですか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） すさみ町との連携協定につきましては、ホームページと広報「かわい」3月号で掲載をしております。

○4 番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4 番（佐藤利治） 広報「かわい」はちょっと見過ごし、災害のページ、部長の似顔絵等も見ただけけれども、見過ごしたんかも僕分からんですけれども、具体的に何をしてくださるとか、何をしてもらおうとかいうことを書いていますか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 広報「かわい」の9ページに連携協定を締結したということで、まずは包括的な連携協定ということで、両町の地域資源を生かした交流を深める、関係人口の増加も視野に入れて相互での活性化を図っていくという概要を掲載をさせていただいております。今後につきましても、いろんな特集を組みまして掲載をしてまいりたいというふうに思っております。

それと、私の似顔絵ということですが、決して私ではないということを申し添えておきます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 失礼しました。

平成30年3月に総務省が制度化した被災市区町村応援職員確保システムがありますが、主に災害対応の経験を持つ職員が研修を受けた上で登録され、派遣先での避難所の運営や罹災証明の発行の交付補助などを行うとありますが、河合町では何人ぐらいの職員がそのような研修を受けておりますか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 総務省、平成30年3月の応急対策職員派遣制度のことかと思います。

これにつきましては、研修を受けておる職員はございません。そして、登録者もございません。その理由といたしまして、非常に高いスキルが求められます。特に、大規模災害時の総括的な立場及び避難所運営、罹災証明発行業務などの重要な事務事業が要求されてございます。そういったことから、現時点では登録者はありません。

今後も、あつてはならないことなんですけれども、大規模災害が発生して災害復旧業務を経験しない限り、なかなかそういった登録は難しいのかなというふうに考えておるところです。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 今も私たちの代表が先日も帰ってこられましたけれども、行っていますやん。罹災証明の補助的なこと、スマホで簡単に手伝いしたりとか、そういうことも含めてやと思いますよ。だから、その辺はちょっとすぐ対応していただきたいです。

過去の災害では東日本大震災で、自治体の単独の対応力の限界、そして2016年の熊本地震では、混乱の渦中で派遣された職員を活用し切れないとの問題が浮き彫りになりました。今、支援を受ける能力、受援力が自治体の責務とされています。その辺は、訓練も含めて河合町は大丈夫ですか。また、訓練等もやっていなければ、来月4月ぐらいにはすぐ行っていたきたいと思いますが、いかがですか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） まず、災害マネジメント総括支援員と災害マネジメント支援員でございます。確かに2月14日から2月22日、能登半島地震の被災建築物の調査の業務で、職員2名派遣をいたしました。非常に頑張ってくれました。そして、その中で確かにそういう業務を体験をしたんですが、その体験によって災害マネジメント支援員にはなれるかなというふうには思っております。ただ、総括支援員というのは、これなかなか難しい業務ではないのかなというふうに思っております。

一方、職員の防災力のスキルアップという観点から、防災士の取得を河合町では積極的に推進をしております。令和5年度には5名の職員が防災士試験に合格をしております。現時点で、私も含めて11名の職員が防災士資格を取得しております。登録制度につきましては、支援員の登録もさることながら、受援体制を構築する施策に注力をしてまいりたい。そして、それを地域防災計画に位置づけたいと考えております。

平成29年3月に内閣府から、地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドラインというのが発出されております。それに基づいて、受援体制を順次整備をしてまいりたいと考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 次、地震等の被災時の水道に移りたいと思います。

河合町で題材にも書いていますけれども、阪神淡路と同じような同規模の直下型地震が起こったときの想定をしているという話で結構です。河合町の水道の耐震化はどのぐらいできていますか。これからの計画をどのようにしていくのか、発災直後から住民を守るための工程を教えてください。どのような確認作業や手配を行うのか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） まちづくり推進部、福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 水道管の耐震化延長ということで回答をさせていただきます。

水道管、約105キロあります。耐震化されている延長といたしましては、今500メートル、耐震化率として0.5%ということになっております。

そして、どのように対応するかということでございますが、こちらの対応方針につきましては、防災計画に基づいて対応のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 全国でも74万キロ、総延長あるらしいんですけども、15万キロが法定耐用年数の40年を超えていると言われています。2021年の調べですけれども、41.2%が平均らしいです。41.2%までの歩みというのはどう考えているのか。それとも途中でもうやらないのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちらのご質問に関しましては、令和6年度で、先ほど長谷川議員のときにも回答させていただきました石綿管のほうを更新させていただきまして、令和7年から16年、10年間をかけまして基幹管路のほうを更新させていただきたいというように考えております。

これの計画でございますが、令和7年から8年で、河合第二小中学校の避難所までの基幹管路、令和9年から10年までは西大和学園までの基幹管路、そして11年から12年までは西穴間地区の基幹管路、13年から16年度で再び西大和配水池から三小までの基幹管路を計画させていただいております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 全国平均になるのに、どのぐらいかかるんですか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 全国平均の41.2%に到達するまでの資料は持ち合わせておりませんので、後でお示しいたしたいと思います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 今回被災を受けられました石川県でも36.8%で、それでも全国平均いらないんです。河合町は0.5%でしょう。その数字の開きを重きを置いてほしいんです。大事な命です。町長にも、その辺はちょっとお願いします。

水道の件については以上で終わります。

次は、総合計画と都市計画マスタープランの必要性和進捗状況について、今まで、昨年ま

でやってこられました、政策してきた河合愛A I 構想の位置づけというのは、生きているのか消滅してんのか。河合愛A I 構想では「人に優しい 人情あふれる町、温かい町」を基本理念に進めてきましたが、変わるんやら、どのように変わるのか教えてください。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） 今現在、河合愛A I 構想の中の重点施策、ファシリティマネジメント、そして子育て、それから教育、その部分については粛々と進めてございます。

令和6年度中には、そういった骨格を踏まえまして、また新たな新長期ビジョンを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） もう一度確認しますけれども、ということは、前政権が行ってきた河合愛A I 構想というのは、一部分は引き継ぐという理解でよろしいですか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 引き継ぐというか、新森川町長の体制になりまして、再度我々の中で協議をした上で、町長の公約に合致しているものが、やはりファシリティマネジメントと子育てと教育だということですので、それは新たに森川町長の施政方針だという捉え方をしていただければいいのかなと思います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 住民の声を聞き、素案をつくり、素案の説明、素案の変更、政策、住民への公表、令和6年か令和7年ということ言うていますけれども、間に合いますか。各所での工程に住民との協議が必要と思うんですけれども。もし間に合うというのであれば、5月号で結構ですから、広報「かわい」の、ゴールまでのスケジュール等をちょっと概略、変更もあるでしょうけれども、住民の方にお知らせ願いたいんですけれども、その辺どうですか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） スケジュール、これにつきましては、我々自身も非常にタイトだな



というふうには考えております。通常1年半ぐらいはかかるのかなと。そこを何とか1年の中で進めてまいりたいという思いを持ってございます。

実は、住民の皆様の声といいますのを、既に窓口の転入転出の際のアンケート、そういったところでも聞いております。そして、3月3日なんです、まちづくり自治基本条例のワークショップというのを開催をいたしました。その中でも、参加住民の皆さんのまちづくりに関するご意見というのも伺っております。その中で貴重なヒント、キーワードとして、学びというキーワードをいただきました。これはぜひ取り組んでまいりたいなというふうに考えております。

そういったご意見をいただきまして、行政の役割としてはまずはパッケージを作成し、それを住民の皆様公表して、以前言いましたEBPM、エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング、根拠に基づいた政策立案を進めていきたいなというふうに考えておりますが、具体的なスケジュールを5月号にというのは、ちょっとまだ厳しいのかなというところご理解いただきたいと思います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） いつも検討、検討で1年たっても何もしていないというようなケースが多々見られるんで、やはり、住民アンケート調査、タウンミーティング、パブリックコメント、もう内部職員だけで部長以下でやるというのは不可能に近いんで、協働のまちづくりいうことで考えた場合には、やはり住民の方にも、私たちはこういうことをこれからやりますよというのは出さなあかんから、勝手に言って、それ誰決めたんというような話になってもうたらどうしようもないんで、だからできたら5月、無理やった6月、ちょっと目標として、決意だけ聞かしてください。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 部長。

○企画部長（森嶋雅也） 具体的にいつというのはなかなか今時点では難しいんですけれども、逆に6月ぐらいにフローチャートといいますか、スケジュール感を示さないと、なかなか難しいのかなというふうに思いますので、そのあたりを目標に進めてまいりたいと考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員、5分ですのでお願いします。

○4番（佐藤利治） ちょっと恐ろしい話しますけれども、厚労省が昨日11日に、2月11日に、2020年と2050年の比較で生産年齢人口、要するに15歳から64歳の働き盛りの人、その人口が699市町村が半数未満に減ると発表されています。もちろん、多分河合町も入っております。自治体の4割が働き手が半減し、運営維持が困難なおそれがあると言われてしています。

10年後、20年先を見て、現在進行中の計画やプランを考えるべきなんですけれども、その辺は大丈夫ですか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 令和6年度で新長期ビジョンの委託の経費を計上させていただいております。その中では、人口ビジョンの検証も含まれてございます。

議員ご心配のように、社人研、国立社会保障・人口問題研究所では、2070年に日本の人口が8,700万人になる。また、別の人口戦略会議では、2100年に8,000万になる。当然、総人口がそういった数になりますと、生産年齢人口はそれ以下になる。そういったところも踏まえながら、新しい新長期ビジョンを策定してまいりたいと考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。

私も一番懸念しているのはまちづくりの観点というところから個人的に注目してんのは、住民の皆様の衣食住に関する情報共有です。住民の声を聞き、地域の課題に対応、私は西大和地域にお住まいの方々から、商業施設跡地にスーパー、いつ、どこが来るのと毎月5回以上は聞かれています。質問を受けています。民間の企業のことは理解しておりますが、河合町の中心地ですので、注目度は非常に高いです。企業から連絡があれば、ホームページや各種のSNS媒体でお知らせする準備は整っておるのですかね。それとも、住民が看板見るまで町は黙っておくのですか、教えてください。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

先ほどの質問、イオン跡地の利活用の業者、これはスーパーが来るというのは聞いております。ただ、あそこの敷地はコーナンの敷地であって、民間のコーナンが生鮮食料を売る、その場所をつくるというのは聞いております。ただ、スーパーについては会社のほうから、

これはまだ名前を伏せてほしいと、そういうことで今はまだ聞いておりません。

そこで、町として、どのようなスーパーが来るのか、どのような生鮮食料品を置くのかということを再度聞いておりますけれども、まだ公表はできないということで、返事は返ってきていないのが現状であります。

先ほど、前政権のA I 構想について、こういう質問もありましたので、ちょっとその部分にもお答えをさせていただきます。

前政権がやってこられた部分で、5年度の予算、またそれを粛々と計画も粛々とこなさせていただきました。

ただ、私に5月から就任をさせていただいて、まず、財政を住民の皆さんにお知らせをして、新しいまちづくりをどう考えていくのか。また、農家の方にも今後の担い手の方が継続をできないというような現状もよく聞いております。また、様々な面からこの6月の定例議会にお示しをさせていただいております予算に盛り込んで、しっかりと住民の皆さんにお知らせをするようにさせていただいております。

ただ、これから住民の皆さんの要望に応じていくためには、やはり税収入を得る、その税収入を得ることによってお応えしていけるというように考えておりますので、今後の前政権の部分と、また、私の新たなこの6年度に向けての予算組みを、また皆さん方にご審議をいただいて、早急にこれを進めてまいりたいと考えています。

全て前政権がやってきたことは悪いとは申しません。ただ、住民の皆さんと行政との情報共有を、しっかり私の政権ではやっていきたいと、このように思っておりますので、今後のまたこの6年度の予算に、皆さん方のご質問もお受けをし、しっかりと進めてまいりたいと思いますので、前政権との違い、A I 構想との違いというもの、この6年度でしっかり検討してまいりますので、よろしくご審議のほどもお願いいたしたいと思います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 先ほどの商業施設跡地のスーパーの件ですけれども、住民の衣食住に関わる大切なことということをまず思い出してほしいのと、商業施設が撤退するときに、かなりの時間、1時間、2時間違いますよ、何日間も時間使こうてやり合いました。議論を交わしました。そのお金というのは皆様の税金から出ているわけです。そしたら、早く教えてほしいという人がおったら、分かり次第、SNSの媒体を使ってでも教えるべきじゃないかなと私は考えております。

次に、都市マスタープランのことに触れていきたいと思います。

今現在、河合町には総合計画もないと、できていないと。基本構想もはっきりしない。そんな中で、新しいマスタープランができるのでしょうか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 総合計画を策定するに当たりまして、町の土地利用というのは非常に重要なポイントになってこようかと考えております。総合計画、それと都市計画マスタープラン、並行して進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員、あと2分でございます。

○4番（佐藤利治） 少し失礼なお話になりますが、具体的なお話すると、20年、30年後には私も、森川町長も多分この場にいないと思います。町長が代わるたびに計画を見直す必要があるのならば、160万というお金先ほど言いましたけれども、人件費、職員が汗かいたお金入れたらもっとかかると思います。200万、300万と。

そういう無駄なお金を使わんためにも、できれば職員の皆さんに毎回振り回して申し訳ないんですけれども、これは住民からの真心の血税を無駄にすることなく、また職員に働きやすい環境を構築するためにも、条例化する考えはございませんか。ないのであれば、税金の無駄遣いをなくし、職員の働きよい環境をどのように手に入れるのか、お考えをご教示ください。職員は今何を目指していけばよいのか分からん毎日の中で職務を進めております。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 職員のことを考えていただいて、非常にありがたいというふうに思っておるところでございます。

条例化というお話でございますが、町の最高規範である河合町まちづくり自治基本条例が施行されてございます。その中の第26条第1項の規定に基づき、総合計画を策定すること、そしてまた、議会基本条例第21条第1項第1号の規定に基づき、総合計画の策定等については議決事項、既になってございます。ですので、今後町が目指すべき方向、つまり基本構想は明確化をして、町の職員が町民の皆様と同じ方向を向いて歩んでいける仕組みはもう既に整っていると考えておるところでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員、あと1分です。

○4番（佐藤利治） 最後です。

そしたら、その基本構想だけでも、4月ぐらいに職員や議員の前でちょっと公表してもらうことというのは可能ですか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） ちょっと誤解があるかもしれませんが、これから総合計画をつくっていく中で、基本構想というのはその計画の中に盛り込んでいきます。それが町長が代わるごとにぶれるのではないかという懸念は、条例にもう既に定められておりますので、ぶれることは解消できるというところです。

基本構想の基本理念につきましては、これから検討していくというところで、当然決まり次第、公表はしていきたいと考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） やっぱ4月無理ですか。6月ぐらいになりそうですか。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 基本構想、総合計画の基本的な理念につきましては、いつ公表するという今現時点での明言はちょっと難しいというところで、ご理解いただきたいと思います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 以上で佐藤の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（疋田俊文） これにて佐藤利治議員の質問を終結いたします。

時間がちょっと中途半端になっているんですけども、これで暫時休憩したいと思います。

昼1時から再開したいと思います。

昼から、ちょっと公務の関係で、副議長と交代いたします。よろしくお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時00分

○副議長（梅野美智代） 再開いたします。

今定例会より録画配信を実施いたします。その際、傍聴席も撮影画像に入る場合があります。ご了承ください。

各議員の持ち時間は30分となっております。5分間に声をかけさせていただきます。その後、30分を過ぎて発言を続けた場合は、マイクのスイッチを切らせていただきます。

---

◇ 馬 場 千 恵 子

○副議長（梅野美智代） それでは、3番目に、馬場千恵子議員、登壇の上、質問願います。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 馬場議員。

（10番 馬場千恵子 登壇）

○10番（馬場千恵子） こんにちは。

それでは、一般質問をさせていただきます。

議席番号10番、馬場千恵子でございます。

まず最初に、1月1日に発生した能登半島での地震で被災された方々に、改めてお見舞い申し上げたいと思います。また、それとともに、一日でも早い日常の生活が戻ることを願っているところでございます。

それでは、質問を2つ準備しています。

1つ目が、観光課の設置についてでございます。

森川町長は、年頭の抱負で観光課の設置について、河合町には大塚山古墳、廣瀬神社、砂かけ祭、長林寺など、数多くの歴史遺産がある。歴史遺産などの観光資源を生かすことを目的に観光課を設置、馬見丘陵公園や史跡を巡る観光ルートをつくり、案内板の設置、更新、ルート上のトイレ、休憩所などの整備、観光資源、また文化財の掘り起こし、観光PRなどを担う予定だと述べられています。

そこで、伺いたいします。

1、観光課は、どの部署が管轄することになるのでしょうか。また、担当の職員は何名ぐ

らいで構成なのか。観光課は単独の課となるのでしょうか。

2番目は、観光課が担うのは、主に歴史遺産に関連するものなのでしょうか。

3番目は、観光課の設置による経済効果はどのように考えていますか。

以上、町長が描く河合町のまちづくりと併せてお伺いしたいと思います。

2つ目は、女性の健康と生理用品についてです。

前回、生理の貧困について、学校のトイレに生理用品の設置をとという質問をいたしました。その後、試しに数か月置いてみるなどの検討をしていただきましたが、現時点でどのような状況となっているのでしょうか。

生理の貧困については、コロナ禍では特に女性の雇用悪化が浮き彫りになり、より深刻さが増しています。それに加えてここ数年、物価の高騰が生活を圧迫し、生理用品を十分入手できず、支援を求める声が高まっています。生理用品が購入できない場合の対処法として、他のもので代用したり、長時間使用するなど、衛生面においても悪影響を及ぼしています。

奈良県の郡山市では、学校のトイレに生理用品を配置し、お持ち帰り用の袋も置いているようです。それについては前回の質問時に紹介したと思います。その後、近隣の自治体でも変化があります。

また、災害支援で求められている視点の一つにジェンダー平等があります。生理用品や粉ミルクの備蓄は欠かせません。男女共同参画の視点から、女性職員が少数であることが女性用品の備蓄に影響するとも言われています。

また、女性活躍・男女共同参画の重点方針でも、生涯にわたる健康への支援で生理の貧困への対応として、地域女性活躍推進交付金により生理用品を提供した事例や、各地方公共団体による独自の取組の調査、公表など、重点方針に挙げられています。

河合町では、役場や保健センターで窓口提示カードを示すと、生理用品が提供されることになっています。

生理用品は必需品であるという立場で、以下の点について伺います。

1、学校のトイレの生理用品の配置はどのようになっていますか。

2、災害用の生理用品の備蓄、消費期限はどれぐらいでしょうか。また、防災に関わる女性職員は何名ですか。

3、窓口提示カードは、町内のどの公共施設に置いていますか。また、その活用状況はどうでしょうか。

4、地域女性活躍推進交付金や地域子供の未来応援交付金の活用はされたことはあります

か。

以上、回答をお願いいたします。

再質問につきましては、自席にて行いたいと思います。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場議員のご質問にお答えをいたします。

私に対する質問、観光課が所管する課の職員数は。単独の課なのか。

2、観光課が担うのは、主に歴史遺産に関連するものなのか。

3、同課の設置による経済効果はどのように考えているのかについてお答えいたします。

観光課の設置に関しては、去年9月議会において、課という単位で設置することといたしました。12月議会において、観光に係る分野を幅広く所管させることで、効率的に観光振興を図る予定であることを、それぞれ一般質問の場でお答えしたところでございます。このことから観光課については、観光だけを取り扱う課ではなく、関連する業務を幅広く所管するものであるとご理解をいただきたいと思います。

なお、配置する職員数については、この場では具体的人数を申し上げることはいたしません。が、本町の組織における一般的な課と同等の規模になります。

2番目の質問でございます。

ご質問の中で触れられていただいた年頭の抱負では、既存の観光資源である歴史遺産を活用するための観光ルートや休憩所などのハード整備を中心に述べましたが、それらに加えて町の魅力の創造という部分も重点的に進めてまいりたいと考えております。

具体的には、新たな観光資源の創出、新商品の開発、本町のゆかりのある賢人の方々を生かしたまちづくり、観光づくりを取り組みたいと考えております。住民の皆様や商工業者の皆様との協力、連携により取り組み、町外の多くの方に河合町を知っていただき、住んでおられる方が誇れる河合町の実現につなげたいという思いを持っております。

3点目の質問です。

経済効果の部分につきましては、課を設置することによる効果というものを具体的数値などでお示しすることはできませんが、先ほど申し上げた取組を継続することにより、本町の経済成長率などに好影響が及ぶものと考えられることから、これらの指数にも注視して取り組んでまいりたいと考えております。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。



○副議長（梅野美智代） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 私のほうから、2つ目の女性の健康と生理用品についての1つ目、学校トイレの生理用品の配置について答弁させていただきます。

学校のトイレの生理用品の配置につきましては、以前にもご質問いただき、その後、全ての学校のトイレに生理用品を3か月間配置いたしました。保健室には以前から配置しておりましたが、学校のトイレに生理用品をお試し期間として配置した結果、重要度が高い第二小学校の高学年トイレは、引き続き現在も配置しておりますが、その他の学校につきましては、保健室のみの対応ということで行っております。

以上でございます。

○企画部長（森嶋雅也） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） 私のほうからは、災害用の生理用品の備蓄についてお答えをいたします。

災害用の生理用品の備蓄につきましては、2,430枚を備蓄しております。使用期限につきましては商品に記載はございませんが、メーカーに問い合わせたところ、品質保持は基本的に3年となっております。しかし、素材に劣化がなければ問題なく使用できるとされてございます。現在、備蓄している生理用品につきましては3年を経過しておりますが、目視ではありますが確認をし、使用可能と判断しております。

次に、防災を主担当としている女性職員でございますが、現在のところ在籍はしてございません。

以上です。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、私のほうから同じく大きな2番、女性の健康と生理用品についての③窓口提示カードは町内のどの公共施設に置いてありますか。また、その活用状況はということと、④番、地域女性活躍推進交付金や地域子供の未来応援交付金の活用について回答させていただきます。

まず、窓口提示カードにつきましては、令和3年6月半ばより、子育て支援課、保健センター、役場出張所に置いております。窓口でカードを示す、または、指差ししていただいた方には、中身が分からないように包装し、紙袋に入れたものを女性職員から渡しております。

その際、どんなことでもいつでもお気軽に相談くださいと一緒にメッセージをつけてお渡ししております。

活用状況につきましては、令和3年度が24個、令和4年度が5個、令和5年度現在で3個となっております。また、今年度12月より保健センターと児童館のトイレに生理用品を設置しております。

続きまして、交付金につきましては、活用しておりません。

この交付金は、社会につながる受皿があることが前提で、対象者がある程度決まっており、その上で必要な支援につなげることが挙げられております。令和5年7月に内閣府男女共同参画局がまとめた県内町村の取組でも、本町と同じような配付方法ですが、窓口に来られた方にお渡ししていること、生理用品を特定の場所に常時設置するのみであることなど、相談へつながる効果が図りづらいということで、対象にはならないと県に確認しております。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○副議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それでは、再質問させていただきます。

観光課の設置ということで管轄の部署ということなんですけれども、その課というのは独自で観光課だけの設置になるのでしょうか。

それと、この観光課で行う事業ということで、町長が1月1日の新聞の抱負の中でいろいろ挙げていただいておりますけれども、具体的にどのように進めるつもりなのか、具体的な例を示していただきたいなと思います。

それと、今回、施政方針の中でWEST NARAについて述べられたと思いますけれども、今回の予算の案の中でも計上されていると思いますが、その負担金が70万円ということで、この広域観光推進協議会というところにもう既に加盟されての負担金ということでしょうか。

それと、そのWEST NARAに参加することで、どのような具体的に河合町としてメリットがあるのか、示してもらいたいと思います。

それと、一つちょっと疑問に思ったというか、このWEST NARAというのは2021年4月に発足しているということで、近隣の6市町が提携して行われているということですが、それが2025年の大阪・関西万博まで区切りとするというふうになっているんですけれども、それ以降はこの協議会はなくなるのかどうか、お願いします。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場議員のご質問にお答えいたします。

まず、観光課の設置についてではありますけれども、この観光課の設置は単独で、単独と  
いいですか、一つの部の中の課として予定をしております。まだどの部に入るかというのは、  
まだ今、検討段階ですので、この場ではお話しはできませんということで先ほどもお答えさせ  
ていただきました。もうしばらくお待ちいただけたらと思います。

また、WEST NARAについては、以前から5町1市、郡山市、生駒郡、王寺町とい  
うことで、広域観光を目的とされ、様々な取組をされています。私どもも河合町として、こ  
のWEST NARAに参画をさせていただけるような話を今進めておりますし、まず、私  
が就任以来に、観光課をつくるということで本格的にこのWEST NARAと話を今まで  
させていただきました。今予算にも計上はさせていただいておりますけれども、まだ契約を  
してというようなそういう進み方ではなく、やはり議員の皆さん方やまた町民の皆さん方に  
しっかりとご説明をさせていただきながら契約をしたいなど、このように考えています。

メリットとしては、私ども河合町だけでやる事業だけでは、やはり観光の力としてはスケ  
ールメリットも小さいということで、ここに参加をさせていただくようになれば、そのメリ  
ットも大きくなる。また、私どもが入るのに、広陵町、上牧町も参画をするというお話も聞  
いております。さすれば、北葛城郡、また生駒郡、郡山市と、より大きな観光ルートの開発  
が望まれるということで、見込まれるということで、観光客の誘致にも即決進めていけるん  
じゃないかなと、こういうふうに思っております。

やはりこの観光だけでは、なかなか河合町の税収入にもつながらない。その中で、今、ふ  
るさと納税の大幅な増減を目的として、去年の11月に民間企業とコラボをさせていただいて、  
まず、ふるさと納税を増やすという取組をさせていただいています。その中で、河合町で返  
礼品をつくっていただきたいと。

商工会、また農業従事者の方や、またケーキとか、そういうパンとかを作っておられる商  
店の方ともお話をさせていただいて、できましたらこれを、この返礼品の商品を観光に来ら  
れた方に販売できるような体制もつくっていきたいと思いますので。やはり来ていただいた  
方に河合町の名前を売るだけではなく、何か河合町で作ったものを買っていただく。買って  
いただければ河合町の税収入にもなるというような形で考えております。

これから、観光課の目的、また、古墳も一緒にいろんな形で観光のルートに入れていき

いと、そのように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 確かに、今、町長がおっしゃったように、WEST NARAの参加町だけじゃなくて、上牧や広陵とも連携してやっていくというのはいいかなというふうに思っています。

去年行われた古墳フェアとかで、4町で合同で行われたということもあって、そのときに思ったんですけども、豆山の郷、ちょうど馬見丘陵公園に通り道になるようなところなんですけれども、そこに河合町の古墳とか、お寺とかいろんなパネルと展示したりとか、それとかビデオを流したりとかということで、本当にみんな興味も持って見てもらったかなと思っています。そういったことを豆山の郷の中に常設していただいて、立ち寄ってもらって、河合町を理解してもらう。また、ふるさと納税につなげていくというようなことも進めていけるかなと思います。

それと、観光だけでは、見てもらうだけでは本当に経済的効果ってなかなかないんですけども、そういった取組を通じて、河合町に住んでみたいなっていうような思いを持ってもらえたらと思います。そのために河合町として何を発信していくのかっていうところを、この課の中で討議してもらおうとか、話し合ってもらいたいと思うんですけども、これも課だけではできないことで、地域住民と協力しながら、河合町で生まれ育った人が本当に河合町のことを好きで誇りに思っているというところを、そういう気持ちも発揮してもらいながら、観光課を盛り上げていかなければいけないかなと思います。町長はこの町で生まれ育ってという立場の人ですので、そういったことも十分酌んでいただけるかなと思います。

それとあわせて、先ほども言いましたけれども、豆山の郷を活用してもらおうというのは、やっぱり欠かせないことかなというふうに思っています。本当にその古墳巡りだけでは、1回、2回来たら、もう何回もいいわみたいな、御墳印帖に判こ押してもらったからもういいわみたいになってしまってもいけないので、こういう文化薫る河合町に住んでみようかと思うところにつなげていく、ふるさと納税で応援していこうというふうな気持ちになってもらうような取組、ぜひお願いしたいと思います。

それと、WEST NARAなんですけれども、様々な取組っていうふうなことだったんですけども、年間70万かかっているんですけども、どんな取組が今までされたのかというのはあまり、探してみたけれどもなかったんですけども、どういった活動をされている

のか具体的に教えていただけたらと思います。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場議員のご質問お答えします。

本当に馬場議員がおっしゃっているように、河合町の観光、しっかりと支えていって、また、河合町に魅力を持ってもらえるようにやっていきたいと思います。

WEST NARAについては、WEST NARAを通じて各観光名所、このWEST NARAの今までである生駒郡、王寺町、また、郡山市の各有名な箇所を全国に紹介されたり、イベントをされて全国での取組をされているというように聞いています。もっと詳しいお話であれば、担当にまたお答えさせますけれども、やはり奈良県の中だけではなく全国に発信をしていただける、そういうWEST NARAやと私は考えています。

○10番（馬場千恵子） はい。

○副議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） このWEST NARAについて、私あまりよく分からないから言うんですけれども、例えば河合町の砂かけ祭のことについても、河合町独自で十分発信できるのではないかと。ここと契約しなくてもいけるのではないかなというふうに思います。独自でいろいろPRする機会も、独自の努力である程度できるかなというふうに思っているんですけれども、それぐらいの人材は河合町には十分備わっていると思っているんですけれども、そういうことでまた来年度、2025年までのこの協議会ということですので、70万かけて、その契約はまだということなんですけれども、それがなかなか見えてこないというのが、ちょっと私の疑問に残るところです。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○副議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） WEST NARAでございます。これまでは、生駒郡、そして郡山が中心となって、主に聖徳太子にゆかりの地というところで活動をされてこられました。今回、河合、上牧、広陵が参加をするという、参加をしていただけないかという打診があったのは、馬見丘陵公園も一緒に観光ルートの一つにしたいという提案がございまして、我々もそれは非常に有り難いと。広域1市8町でこのエリアをブランディングしていくというのは非常に重要なことだということを鑑みまして、参加に踏み切ったというところでございます。

令和6年度の事業といたしましては、当然ホームページの改良も要りますし、リーフレットの作成も必要となってきます。それとボランティアガイドとの連携、そしてターゲットを個人旅行客に、個人の旅行者に絞ったそういった商品の開発、それからプロモーション事業として、ツーリズムEXPOジャパンというのが東京で開かれるんですけれども、そういったブースへの出展、そしてこのエリア、比較的平たんなエリアですので、自転車、サイクリングを活用した観光ルートの開発、そういったことも今後視野に入れております。万博が終わっても継続する事業でございます。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○副議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 万博終わっても継続する事業というのは、WEST NARAのことですか。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○副議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） このWEST NARAという団体ですが、万博が終わった後こそしっかりとブランディングをして、万博に来られた観光客、そういった方々を引き込んでいこうという狙いがございますので、2025年以降も引き続きこの組織、団体は存在してまいります。

○10番（馬場千恵子） はい。

○副議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 存在するということで認識しておいたらいいいということですね。

それと、ここに参加している郡山と5町なんですけれども、それぞれ観光課というふうな形での課だけではなくて、観光協会との連携とか、それから観光、文化、スポーツという形でくくっていたりとか、地域の整備するまちづくりの中の一つの部として成り立っているとか、そのような位置づけで進めているところが多いので、やっぱりまちづくりの一つとして取り組んでもらいたいというふうに思います。

それと、先ほど言いましたけれども、豆山の郷の活用については、町長、いかが思われますか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） お答えします。

豆山の郷の利活用ということで、豆山の郷は馬見丘陵公園の緑道に面して、結構、今、観光客が来られたら、横を通って抜けられています。今、議員お述べのように、豆山の郷の、そこを観光の休憩所とか、また物品の販売も、本来はやっていきたいと考えています。まだこれから、まず観光課を設置させていただいて、本格的にまたいろんな有識者の方や、また住民の方、また議会の先生方といろんな議論をしながら、その豆山の郷の整備計画も考えなければならないと思っております。まず、豆山の郷は防災拠点としての役づけでもありますし、福祉の拠点としての役づけもあるので、そこにいかに販売ができるスペースができるかどうかともに考えていきたいと思っております。

まず、このWEST NARA、広域的な観光のプログラムに入れば、もちろんこの馬見丘陵公園、また廣瀬神社の砂かけ祭、そういうところの事業をするときにも各広域で取り組んでもらえて、また、観光客も一段と増えると思込んでいます。そのためには、やはりこの馬見丘陵公園の緑道の横にある豆山の郷を、何とか観光拠点の一つに持っていきたいと、そのように考えておりますので、またご協力のほどよろしくお願いいたします。

○10番（馬場千恵子） はい。

○副議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 例えば今後ずっと巡っていく前に、それが目的でなくても豆山の郷に立ち寄ったときに、いろんな古墳とかの、歴史遺産とかのパネルとかが貼っていたりとか、ビデオで流れたりとかっていうことをしていたら、興味を持っていただいて、また訪れようかなというふうにもなるかなというふうに思います。そういったコーナーというか設置についてはいかがでしょうか。

○企画部長（森嶋雅也） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） WEST NARAの事業の中に観光DXというのがございまして、デジタル化を進めていこうという事業がございます。その中で、例えば今、VRとか、そういったことも盛んに行われておりますので、そういった仕組みを活用しながら、できるだけ情報化社会に適合した情報発信に努めてまいりたいと考えております。その場所についてどこにするのかというのは、また新しい組織ができて、その中で検討をしてまいりたいと考えております。

○10番（馬場千恵子） 町長のご意見は。

○町長（森川喜之） はい。

○副議長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 今、企画部長から申したとおり、豆山の利活用についてこれからしっかりと検討していったって、今も申しましたように担当課をまず設置して、その中でこれからの観光についての基本方針、基本政策も取り組んでいけるような準備をしていきたいと思います。

○10番（馬場千恵子） はい。

○副議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 町長の年頭の抱負の中で、ルートの整備も含めて、観光資源とか文化財の掘り起こしとかも述べられていたかと思います。そういったことも、PRもそうですけれども、含めて観光課に、どういう形になるかまだはっきりした人員のあれも示してもらっていない中であれなんですけれども、今後の活動に期待していきたいなというふうに思っています。

続きまして、生理用品についての質問していきたいと思います。

まず、1番目の学校のトイレの生理用品の配置なんですけれども、前回は質問した中で、試しに3か月間置いてみたけれども要望がなかったというふうに言われたんでしょうか。第二小学校では活用があったけれどもっていうお返事やったと思います。

保健室で対応をしているということなんですけれども、これって本当に保健室で十分対応できているのかどうか、その辺もどれぐらい、日常的というか、相談があるのかどうかも含めてお聞きしたいところなんですけれども、先ほども一般質問の中で、コロナ禍の中でやっぱり経済的に支援が必要なご家庭も増えてきているということで、例えば保健室に行ったときに、生理用品を買うお金がないねんとか、買ってもらえないねんとかってというような話が、本当に気軽にできるような関係であるのかどうか。そこがすごく表面的には出てこないけれども、潜在的な要望としてそこまで掘り起こして、見ていないとは言いませんけれども見れていないのかなというような気がします。

その後の、令和6年から保健センターと児童館のところのトイレに置いているということをお聞きしたんですけれども、そこでの活用はどうなっているんでしょうか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○副議長（梅野美智代） 中尾教育委員会次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 私のほうから、学校現場でどのような形で生理用品が置かれているのかというところで、もう少し具体的にお伝えさせていただけたらと考えてお



ります。

まず、生理用品の現状からちょっとお話しさせていただきますと、令和５年度１年間を通してという形になるんですけれども、第一小学校では保健室対応ということで10個程度を支給しております。第二小学校につきましては、保健室及び高学年棟のトイレ……。

○１０番（馬場千恵子） はい。

○副議長（梅野美智代） 馬場議員。

○１０番（馬場千恵子） すみません。先ほど第二小学校では置いている、第一小学校は保健室対応でしたね。今違ったように思いますけれども。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） もう一度よろしいですか。

○１０番（馬場千恵子） はい、もう一度お願いします。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○副議長（梅野美智代） 中尾教育委員会次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 年間を通してということで、第一小学校で保健室対応ということで、10個程度を出させていただいています。第二小学校につきましては、保健室対応と高学年棟のトイレということで、年間通して60個程度が出ております。第一中学校につきましても保健室対応で50個程度、第二中学校でも保健室対応で25個程度、１年間を通してさせていただいております。

ご質問の中で、生理用品を児童、きちんと対応はなされているのかというところでございます。保健室には養護の先生がおられまして、保健室の養護の先生が、生理用品をもらいに来る児童生徒に対して、どうしたのかと、何か困っていることはないかといった悩みのことも含めて、養護の先生が相談に乗っている体制はできているというところでございます。

以上でございます。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、私のほうからは、保健センターと児童館に12月から設置させていただいた状況を説明させていただきます。

まず、保健センターは、今のところゼロとなっております。児童館のほうは6個活用されております。

以上でございます。

○１０番（馬場千恵子） はい。

○副議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 先ほど中尾次長からの報告の中で、保健室での生理用品の受渡しは、数的にいうと1年間の合計ですけれども、多いところは第二小学校60個とか、第一中学校が50個とあって、かなりの数が出ています。

これってそのときに、必要やと思ったときに、保健室を通さないともらえないのかという話になるじゃないですか。それじゃなくて、直接トイレに行けば必需品として置いてもらいたいというのが要望なんです。例えばトイレに行って、トイレットペーパーがないから保健室にもらいに行きますっていうのはないじゃないですか。当たり前のようにその個室に置いてもらいたいというのが、全国的にもそういった流れになっています。

子供の状況をそこでつかむっていうんじゃなくて、もっと日常的に先生と養護の先生等も含めてつかんでいかなければならない内容なんで、生理用品の受渡しでその子の状況を見るというための生理用品の設置ではないかというふうに思います。

それと、児童館のほうで6個ほどここ何か月かの間に使われているということで、特に児童館を利用している子供たちは、第一小学校、第一中学校の校区の子が多く行っているかというふうに思います。そういったところで減ってきているというか、活用されているということは、要望があるというふうに見てもらわないと、児童館と保健センターのほうはトイレの中に置いているということなんで、先生も誰が使ったかは分からないけれども活用している。それはトイレットペーパーと同じように、トイレの中にあります、安心して使えますっていうような状況があるんです。そやから、試しに置いた3か月間の間には要望がなかった、保健室で対応しますっていうようなことでしたけれども、実際には要望があったわけですよ。その児童館での活用の仕方を見ると。

そやから、保健室だけを窓口にするというのは、やっぱり狭いというか、考え方が乏しいというふうに思います。ぜひ、そこを改善してもらいたいなと思っているんですけども、どうでしょうか。

○町長（森川喜之） はい。

○副議長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 公共施設のトイレに生理用品を設置することについては、施設の担当部局が必要に応じて設置している場合があると聞いてはおりますけれども、急な生理などで必要とする方へ、無償で利用できる生理用品を女性用トイレに設置できるようにまず検討させていただいて、どのような配付方法をするか、ちょっと一つずつのトイレの中にするか、そ

れとも女性用トイレに設置するかというような方法と、それと、この使用の年月日、いつまで使えるとかいうのもございますので、その様々な角度をもってまず検討をさせていただいて、そういう対応できるようにちょっと検討させていただければと思います。

○10番（馬場千恵子） はい。

○副議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） もう一つは、窓口提示カードなんですけれども、置いているところ、役場内と保健センターと出張所ですかね、3か所というふうになっているんですけれども、保健センターでもそうなんですけれども、何かのものの後ろにあったりとか、目立つところに置いていなかったりということで、置く場所もちょっと工夫が必要かなというふうに思います。

それと、例えば役場、保健センターもそうですけれども、開いているときしか提示してもらえない、頂けないということで、例えば図書館とかだったら土日でも対応できる。そういうふうな幅広くそれに対応できるような、置く場所も工夫が必要なのかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 今議員がご指摘あったように、以前からも議員からはちょっとご指摘のほう受けておりました。その中で住民課の窓口、子育て支援課の窓口、奥にあるということで、手前の見やすい場所に変更させていただいております。

今後も、その都度、その都度、ちょっと場所どこがいいか、変更させていただいて、一番住民が分かるような場所というのを変更していきたいと思います。

○10番（馬場千恵子） はい。

○副議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） どこに置くかということで、私もいろいろと考えてみたんですけれども、保健センターとか役場、当たり前の場所なんですけれども、図書館というのは夜も対応できる、土日でも対応できるということで、それは必要とする人にとってはいい条件ができたかなというふうに思います。

置く場所なんですけれども、私は豆山の郷とか、それから今言った図書館とか、児童館は置いてもらっています。スポーツ公園の事務所とか、まほろばホールとか、そういったところにもぜひ、カードを見せたらいつでも対応できるというふうにしてもらいたいなというふ

うに思います。

この活用状況は、令和3年は24個、令和4年は5個、3個、何かだんだん少なくなっているというのは、そのカードの存在すら知らないという人が多いかなというふうに思います。まず、そのカードを見せたらもらえるよということを住民に、対象となるところの人に知らせてもらいたいというふうに思います。

例えば広報紙とかもちろんそうなんですけれども、学校とかでその父兄の方に知らせる。そういったことをするとか、また、こども食堂とかにも置いてもらうとか。あと学童保育にもそういったものを置いてもらうとかいうような、いろんな窓口を多く設けてもらって、必要であつたらいつでも安心してそれが手に入る、使えるよというような条件を整えてもらいたいなというふうに思っているんですけれども、どうでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） まず、啓発ですが、広報紙、3月号の広報にも掲載させてもらって、これからもその都度、広報紙のほうに掲載させていただく予定でございます。

それと、役場内の公共施設、いわゆる図書館、豆山に置いています。スポーツ、学童保育等、これ全て役場公共施設になりますので、それは担当部局が全て違いますので、またその役場内も調整させていただき、協議させていただきます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○副議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ぜひお願いしたいと思います。

ただ、残念なことに、広報がポストインされるのは全世帯というわけではないので、いろんな方法を通じて、例えば若いお母さんたちが参加する子供の健診のときに広報してもらうとかいうような形とか、また考えてもらえたらなというふうに思います。

それと、災害用の備蓄品の中に生理用品を入れていただくということで、先ほども報告があつたかと思うんですけれども、それがおおむね3年で消費期限が切れるけれども、どれぐらいまだまだ使えるよみたいな感じだったんですけれども、どれぐらい使用可能、見た目です。もう5年も6年もというわけにもいかないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○企画部長（森嶋雅也） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） 今、現在保存しております保存状況、温度とか、湿度とか、ほこり

とか、そういったものが観察できる状況であれば、開封して確認をするという対応になるかとは思いますが。令和6年度以降、順次また買い換えていく予定ではありますので、3年ぐらい要しますけれども、それぐらいの間に更新はしていこうと考えております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○副議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） その更新するときの生理用品は、どのように活用されるって変な言い方ですけども、ぎりぎりまで使うんじゃないくて、例えば学校のトイレとか、提示されたカード持ってきた人に対して渡すとかってというような活用の仕方とかもあるかと思うんですけども、どんなふうに活用される予定でしょうか。

○企画部長（森嶋雅也） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 森嶋企画部長。

○企画部長（森嶋雅也） 今ありますものにつきましては、もう3年経過していますので、残念ですが廃棄処分という形を考えております。

今後、買いそろえていく分につきましては、期限が来る前にいろんな防災訓練とかそういったところで、これまで水、食料配付しておりましたんで、そういった形で配付するとか、またほかの公共施設に充用するとか、そういったところは今後検討を加えていきたいと考えております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○副議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ぜひ、有効に活用してもらいたいと思います。

ただ、多くの方が、そういったことが自治体によって無料で提供されているということを知らないという声が多かった、調査的に見ても多かったので、ぜひそういうことのないように、必要とあらば対応できるような、そのような状況をつくってもらいたいなというふうに思います。

それと、児童館の話も先ほどしましたけれども、活用されているということで、児童館のところでは特に夜用が給付でもらったということで、すごく喜ばれた。ちょっと高いらしくて喜ばれたというような声も聞いています。

それと、ちょっと王寺町の経験をここで述べたいと思うんですけども、王寺町も去年の12月からトイレに設置しています。2つある義務教育学校に置いているんです。その経過なんですけれども、三郷町での話ですけども、突然の初潮でちょっと汚したりとかという

ことで心理的にすごくショックを受けて学校に来れなくなったという児童がいてたらくて、そういうのを受けて王寺町では、学校教育の立場じゃなくて、人権施策に関する基本計画の中でそれを充てたということで、すぐに対応してもらっています。

そういうのがやっぱり不登校にもつながったり、いろんな心理的なところで傷ついたりということもありますので、ぜひぜひ対応をお願いしたいと思いますが、そういったニュースとか、ほかの市町村での経験とかは河合町には入ってこないんでしょうか。

○副議長（梅野美智代） 馬場議員、残り4分です。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○副議長（梅野美智代） 中尾教育次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 今、教えていただきました三郷町のお話につきましては、河合町のほうには今入ってきておりませんでした。また、王寺町のほうが12月にトイレに設置したという情報は持っていました。

また、不登校につながる理由、様々なことございますけれども、そういった部分では人権施策というものの、やっぱり学校へ来られなくなってしまうという原因の一つにもなるということもしっかりと考えながら。ただ、教育委員会としても養護の先生、この養護の先生を差し置いてまでちょっとトイレに重点的に置いていくということまでは、ちょっとなかなか今、難しいかなと考えておりますので、養護教諭としっかりと、児童生徒と関係性、またそういった部分を大切にしながら設置というところには検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○副議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 養護の先生を差し置いてという表現は、ちょっとよくないかなって思うんですけれども、実際にその養護の先生を通さないともらえないというような状況があるということですね、それは。

○教育長（上村欣也） はい。

○副議長（梅野美智代） 上村教育長。

○教育長（上村欣也） 今、次長が申しましたことは、最初の再質問にもありましたように、子供の状態とか、ほかの悩みとか、そういうことを聞いたり聞き出したりすることの、逆に言えばメリットもあると。ただ、議員がおっしゃっているとおり、その三郷ですか、急に

初潮が来て、初潮かどうか知りませんねんけど、急に生理が来て、それで汚してしまってショックになったと。そういうことの配慮というのはやっぱり人権問題という面に関しても必要ではないかと考えています。

ただ、これからは、やっぱり学校のほうの考え方とかもございますので、こちらの意見も学校にも申し入れまして、改善のほうできる余地あるようなことも思いますので、話を進めていきたいと、そのように考えております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○副議長（梅野美智代） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 先ほど申しました交付金のことなんですけれども、支援につながらないから今はしていないみたいな感じの回答でしたよね。

全国的に見て、予算措置を取っているところとか、備蓄品を使っている、寄附とかでその対応しているというところが779団体、厚労省の調査ですけれどもあります。独自の取組でこの交付金の活用したところが50団体があるということで、いろんなところでこの交付金活用しています。

その支援につなげるというのは、どういった状況で支援につなげる形になるのかということも研究しながら、この交付金の活用をしてもらえたらと思うんですけれども、この交付金、結構多いんです。250万円、市町村であります。政令都市では500万円の交付金がつきます。そういったことをどんな形やったら活用できるのかということの研究してもらって、その生理用品を必要とするところに、その子供たちとか女性に渡せるような状況をつくってもらいたいと思います。本当に必需品として、トイレットペーパーと同じように扱えるような状況、一日でも早くつくってもらいたいというふうに思っています。

ただ、この交付金も2月で締め切っていますので、また来年に向けて研究を重ねてもらえたらというふうに思っているところです。

海外では、もう既にならざるにしているところたくさんあります。生理用品に税金かけていないところもあります。

厚労省の調査では、トイレの個室に置くというのが一般的になってきていて、どんどん増えているというのが全国的な状況でもあります。そういったことも踏まえて、そのような状況を河合町でも、女性の健康を守る、子供たちの健康を守る、また心理的な負担もなくしていくということで、養護の先生を別にどうこうって言うわけではありません。養護の先生を通さずにもっと、そこを通さんでもトイレに行けばトイレットペーパーと同じように

あるというような状況をつくってもらいたいという思いで質問させていただきました。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場議員の質問にお答えします。

早急に検討させていただいて、他町の形も参考にはさせていただきますけれども、町としてしっかりと、子供さんとかまた女性の方を支えるための検討を早急にやりますので、その報告は後日またさせていただきます。

○副議長（梅野美智代） 馬場議員、残り1分です。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。

これで私も質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（梅野美智代） これにて馬場千恵子議員の質問を終結いたします。

暫時休憩します。

再開は2時10分からです。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○副議長（梅野美智代） 再開します。

---

#### ◇ 杵 本 貴 司

○副議長（梅野美智代） 4番目に、杵本貴司議員、登壇の上、質問願います。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 杵本議員。

（1番 杵本貴司 登壇）

○1番（杵本貴司） こんにちは。議席番号1番、杵本貴司でございます。

今日から議会の録画中継も始まりますということで、これから次世代も担う子供たちにぜひとも見ていただくような議会をしっかりと進めていきたいと思いますので、私も襟元を正



しながら、今回の録画中継、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、通告書に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

私からの質問事項は3点ございます。今回は、森川町長が就任された令和5年度の最後の定例会となりますので、町長の掲げられた公約の進捗状況を中心にご質問させていただきます。

まず、1つ目の質問でございます。

子育て・教育環境の充実について伺いたします。

政府では、異次元の少子化対策を掲げ、令和6年度から児童手当や給付金のなど、子育て世代の支援を拡充する計画が進められており、奈良県におきましても山下知事の下、私立高校の授業料無償化、公立高校のトイレの洋式化等、学校再編に向けた制度案が発表されております。河合町におきましても少子化対策は大きな課題であり、子育て・教育環境の遅れは、町の人口流出に拍車がかかることが予想され、転入される子育て世代の減少にもつながります。

そこで、町長の所信表明や公約について3点伺いたします。

1つ目、子育て世代の経済的負担の軽減や子供の健康を守ることを目的とした小中学校の給食費の無償化、子ども医療費の無償化。

2つ目、子供の安全や衛生を守るための学校の老朽化対策、通学環境の整備。

3点目、安心して子育てできる体制づくりを目的とした保育環境の整備。

以上、それぞれの事業の進捗状況についてご説明をお願いいたします。

続きまして、2つ目の質問でございます。

高齢者の方々の買い物・通院等の移動の支援について伺いたします。

現在、河合町の高齢化率は39.9%となっており、約4割の方々が高齢者という状況でございます。また、高齢化の進行により免許を返納される方も増え、高齢者の方々が安心して河合町で暮らすためには、公共交通の整備や買い物、通院等の移動支援の必要性が強く求められております。

そこで、町長の所信表明や公約で掲げられておられます町内巡回ワゴンすな丸号の整備、誰もが安心して利用できる駅のバリアフリー化等の推進、中山台の商業施設跡地へのスーパーの出店等の現状についてご説明をお願いいたします。

続きまして、最後に3つ目のご質問でございます。

介護予防事業について伺いいたします。

介護予防とは、65歳以上の高齢者の方が、要介護状態や寝たきりになることを防ぐことです。また、要支援の認定を受けた高齢者の方や認知症の高齢者の方の症状の悪化、進行を遅らせることも、介護予防のポイントと含まれております。また、高齢者の方が日常的な介護を受けず、健康で自立した生活ができる期間を健康寿命として算出し、2022年、全国順位で奈良県は男性が3位、女性が23位となっております。現在では、平均余命の延伸だけでなく、健康寿命を延ばすことが重要視されております。

そこで、河合町における介護予防等に関する計画や取組の現状についてご説明をお願いいたします。

以上、再質問は自席にて行います。お願いいたします。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 杵本議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目のご質問で子育て・教育環境の充実について。

まずは、小中学校の給食費の無償化についてですが、財政状況を考慮した取組となりますが、国の交付金を活用し、令和5年度と同じように令和6年度も6か月分の半額を補助をいたします。財政状況を鑑み、国や県に対して、小中学校の給食費の無償化について今後とも要望を続けているところでございます。また、長引く景気の低迷や物価が高騰している中、保護者の経済的な負担を軽減することで、これからの河合町を担う子供たちが元気で健やかに成長できるように進めてまいりたいと考えております。

次に、学校の老朽化対策についてですが、第一小学校で旧校舎が40年、新校舎が20年、第二小学校で大規模改修を行ったものの52年もち、第一中学校が57年、第二中学校が50年と、耐震化は完了しているものの、かなりの老朽化が著しい状況となっております。

令和6年度には、第二中学校の整備として、トイレの洋式化、校舎の劣化状況の調査、受水槽の改修を行いたいと考えております。有利な補助金を活用しながら、引き続き教育環境の充実を図っていきたいと考えております。

次に、通学環境の整備についてですが、通学路の安全対策として、河合町通学路安全推進協議会を設置し、PTAや地域の方々から危険箇所の報告を受け、警察や道路管理者、学校やPTAなどにより、合同点検を実施していたところです。

今後も継続的に通学路の安全対策に取り組んでまいります。

次に、高齢者の方々の買い物・通院等の移動の支援についてであります。

私が就任してから、高齢者の方から移動に関する意見を多くいただきます。運転免許証の返納を境に移動が制限されるという話を多数聞きます。すな丸号については、新たに4月より星和台、コーナン付近に停留所を設置予定としております。町民の皆様の声、また、検討会の意見を取り入れ、商業施設への乗り入れを早期に実現できるよう、現在、事業者とも協議を進めております。

また、公共交通機関を利用する際には、ベンチなど腰かけて休憩する施設がないといったご意見もいただいております。そこで、移動支援の一環として、路線バス停留所付近に休憩施設を設ける要項を制定いたしました。今年度は、便数及び利用者が多い星和台停留所付近にベンチを設定する予定でございます。

今後につきましては、歩道の幅員や道路、バスの便数、そして利用状況などを考慮し、必要な場所に設置を進めていきたいと考えております。

続きまして、鉄道駅のバリアフリーの推進でございます。

鉄道事業者へは、継続して駅のバリアフリー化を求めていることと、町が主体となって鉄道事業者と協議をして、段差の解消に取り組むことができないかなど、担当者と検討するよう指示をしております。

中山台の商業施設跡地につきましては、8月に開店予定していることから、生鮮食品販売店の企業名及び店舗名称を早期に公表していただくよう働きかけをしています。

また、店舗北側の県道は、路線バスが停留所に停車することにより走行車線を塞いでしまうということで、事故や交通渋滞が懸念されることから、本町が中心となって、土地所有者、出店者、奈良県と協議を重ね、歩道幅員並びに路線バス車両の停留帯を確保することができるようになりました。

今後におきましても、全ての町民の皆さんが、通行、移動しやすい道づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、私のほうから大きな1番、子育て・教育環境の充実についての中の、子ども医療費の無償化の進捗状況について、同じく、安心して子育てできる体制づくりを目的とした保育の環境整備などの進捗状況について、また、大きな3番、介護予

防事業、介護予防に関する計画や取組の現状について、順次回答をさせていただきます。

まず初めに、子ども医療費につきましては、これまで15歳到達年度末までとしていた助成対象年齢を、令和5年4月から18歳到達年度末までに拡大いたしました。また、現在、現物給付方式による助成を行っているのは、子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、心身障害者医療費助成の未就学児のみとしておりますが、令和6年8月診療分からは、各制度の小学生から高校世代の助成方式についても、現物給付方式とすることを予定しております。

続きまして、保育の環境整備についてお答えさせていただきます。

まず、近年の国の動きとしまして、保育サービスを強化し、2026年4月にはこども誰でも通園制度を全国で開始し、支援の充実を発表しております。これは親の就労に関係なく子供を預けられる制度となっております。現在は、就労の有無が大きく入園申請に関係しております。

次年度のこども園、西大和保育園の在園児の増減状況についてですが、現時点では令和6年度こども園が227名、昨年4月より6名増、西大和保育園が130名、昨年4月より6名増の予定です。

また、待機児童についてですが、1歳児で2名、現時点でおられる状況でございます。4月からは在園児数が増えることもあり、保育士の確保としては5名新規採用しまして、来ていただける状況でございます。

また、支援の必要な子供たちが増えており、関わる保育士も限られている中での保育となりますが、少しでも安心して集団生活を行えるように進めてまいりたいと考えております。

また、小学校との接続期も大切にしていきたいと考えており、保育士は学びの芽生えを意識して保育を行っております。その学びから小学生の自覚的な学びにつながっていきます。小1プロブレムが起ることなく、スムーズにつなぐ接続期を大切に、小学校とも連携を取っていききたいと考えております。

最後に、介護予防事業についてでございます。

現在、取り組んでいる主な介護予防についてご説明させていただきます。

介護予防事業の計画は、毎年、包括支援センターを中心に、単年度目標を立てて計画的に実施しております。

介護予防事業の目的は、住民自身による健康維持に向けた取組の習慣化、いわゆるセルフマネジメントの定着と、加齢により心身が老い衰えた状態、虚弱を防ぐフレイル予防の啓発や早期発見による重度化防止、地域で見守り、助け合える関係性の構築を目指しております。

主な取組としましては、地域での講演会開催や出前講座などによる介護予防普及啓発活動事業や、地域でしゃきっと教室に代表される住民主体の取組への支援を目的とした地域介護予防活動支援事業、ご自身の今の体力状態を把握してもらい、介護予防につなげるための介護予防把握事業、介護予防の取組をさらに機能強化するために、各種専門職等をしゃきっと教室など地域に定期的に派遣して、助言、指導する地域リハビリテーション活動支援事業を実施しております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） それでは、再質問のほう進めさせていただきたいと思います。

まずは、小中学校の給食費の無償化につきましては、先ほど町長のほうから、前年度と同様、国の交付金を活用しながら6か月分半額補助を継続して行うということですが、昨年、森川町長には、第二小学校のPTA主催の給食試食会に参加していただきました。そこで町長の子供の頃のいろんな給食のエピソードとか、また、河合町の子育て施策に対する熱い思いをちょっとPTAの方々にも語っていただいたんですけれども、町長もその日給食を試食されたとおり、河合町の給食はとてもおいしくて、安全性も配慮された給食でございます。今の給食のおいしさと安全性を確保しながら、今回は半額ですが、ぜひとも現在の半額の補助から給食費の無償化へ、我々子育て世代の、物価高の子育て世代の負担も大きいので、その軽減も含めまして、早期の実現をよろしく願いいたします。

続いて、学校の老朽化対策に移るんですけれども、この件に関しては、以前から一般質問でも僕何度も質問を、訴えをさせていただいております。各学校とも築年数がおおよそ50年となっており、建物の劣化等によります地震等への心配、そしてまた、トイレの洋式も、子供たちの生活様式もこの50年間で大きく変わりまして、なかなか子供たちができるようなトイレの環境ではないといったような現状でございます。

学校のトイレの洋式化率に関しましては、役場や子供たちがふだん利用されるお店のトイレの洋式とは非常にことになっておりまして、なおかつ河合町の学校の洋式化率につきましては、近隣の町と比較いたしましても非常に遅れている現状でございます。ちなみに、北葛城郡で比較しますと、王寺町が97%の洋式化率、そして上牧町が70%、広陵町が65%、そして、河合町が最も低い59%と伺っております。中でも第二中学校、今回ちょっと改修していただく第二中学校に関しては、洋式化率が20%と非常に低い現状の報告をいただいております。

そこで、第二中学校のトイレの洋式化や校舎の外壁等の改修が、非常に遅れているということで、昨年、第二中学校のPTAの役員の方々と共に、町長のところへ現状の報告に行かせていただきました。そこで、今回、第二中学校のトイレの洋式化の改修を次年度行うという計画をしていただいたのですが、例えば奈良県では、来年度から公立高校におきまして、トイレの洋式化だけではなく、床のほうもタイル張りから、全て拭き掃除ができるような乾式に替える改修工事を始める予定でございます。

第二中学校のトイレの洋式化につきましては、具体的にどのような改修計画をされておられますか。町長のほうにお伺いいたします。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） お答えいたします。

今回、第二中学校のトイレの改修、本当に補正予算として計上させていただいております。

第二中学校のトイレの洋式化の工事内容については、県立高校や第二小学校の改修内容と同じく、便器の洋式化、小便器の交換、ブースや排管、手洗い場の交換を行い、床を湿式から乾式、電気についてもLEDに取替えさせていただき、明るいトイレの改修を行う予定をしております。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 町長、ありがとうございます。

トイレは、子供たちが毎日使用する場所でございます。今後も、健やかに子供たちが学習生活できるような環境整備の推進を計画的に実行していただきますよう、よろしくお願いいたしますします。

続いて、第二中学校につきましては、トイレの洋式化と併せて外壁の劣化、他校と比較しても、もう外観からかなり劣化が進んでいるのはよく分かるんですけども、次年度、この校舎の劣化状況の調査を行うということですが、調査後の改修計画につきまして、どのくらいの期間で第二中学校の外壁及び屋上防水の改修を考えておられるでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 杵本議員の質問にお答えをいたします。

私が就任以来、河合の小中学校、見させていただきました。その中でも一番傷んでいるの

が、ひどいのが第二中学校でございます。トイレの改修も、やはり子供が洋式に早急に替えられるように、まず、改修としてトイレ改修させていただきます。

外壁、また屋上の防水工事、外壁については大変劣化が進んでいるので、塗装するだけでは到底もたないだろうと。また、防水も同じく、そのコンクリートに染み込んでいる部分は、どこまで染み込んで劣化するのかということを、やはり徹底的な調査をしなければならないと。やはりその調査をすることで、まず、大規模な改修をしなければならないのではないかとということで、調査費をつけさせていただきました。

この6年度の健全化に、予算の中で調査費の予算を計上させていただき、4月以降に調査の入札を実施し、同時に令和7年度に事業が実施できるように、予防改修工事事業の事業計画を打ち出し、劣化状況がよければ文部科学省に報告して、採択の結果を待ちたいと考えております。採択されれば3年計画で計画を進めて、任期中に実施できるように強力に進めていきたいと思っております。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 昨年5月の時点では、本当にこの計画に関してはもう白紙に近い状況だったんですが、森川町長はじめ職員の皆様にご尽力いただきまして、いろんな補助金、様々な計画立てていただきまして、子供たちの安心・安全、そして命を守るという視点で、スピーディーに動いていただけたと思います。ありがとうございます。

続いて、町内の各学校の改修工事ですが、令和2年度に二小の大改修が終わりまして、今回、第二中学校に関してもトイレの洋式化、そして、健全の調査後に建物の改修が行われる予定となっておりますが、現在の長寿命化計画の原則でいきますと、二中のほうは、改修後、2039年までは現在の校舎を使用していくということで、教育委員会さん、よろしいでしょうか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○副議長（梅野美智代） 中尾教育次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

長寿命化計画の原則といたしまして、第二中学校になりますけれども、先ほど議員おっしゃっていただきました2039年に完了すると。改築が2039年に完了するという予定となっております。

今後も、校舎については、しっかりと使用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 今、中尾次長おっしゃったとおり、今後は定期的な検査と、そして改修作業ですね、継続してしっかりと行っていいただきながら、在校生ともに学校の卒業生にとっても学校というのは非常に大事な財産となっておりますので、丁寧にこれから活用していただくようによろしくお願いいたします。

そして、学校をはじめ今後の子供の施策につきましては、子育て世代やこれからを担う若い世代の声をできるだけ強く反映していただいた上で、安心して子供をいつまでも産み育てられるような環境を一層整備していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、通学環境の整備に移りたいと思います。

先ほど説明の中に、今回通学環境に関しましては、危険箇所を警察と道路管理者、学校PTAと共に合同点検を実施して改善していただいたということですが、これ具体的にどのような危険箇所が多くて、今年度どれぐらい改善できて、なおかつ地域の方々にどういう形で改善状況を発信していくか、このことについてちょっとお伺いいたします。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○副議長（梅野美智代） 中尾教育委員会次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 通学路の危険箇所につきましては、PTAからの要望32か所がございました。設置済みが24か所、主な内容につきましては啓発看板であったり、ボラード、車止めの設置等がございます。地域からの要望が10か所、対策済みが8か所で、主にグレーチングの整備や鉄板の設置といったところでございます。

内容の周知につきましては、学校やPTAの代表の方が、今回この会議にも出席していただいております。その資料を基に、学校に保護者に対して周知を行っていただくことになっております。また、会議の内容につきましては、内容や危険箇所の写真をホームページにアップしている状況でございます。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） それでは、32か所ほど要望が出て、24か所ほど改善していただいたということで、かなりほぼ改善していただけたと思います。また、残りの箇所もやはり危険箇所



ですので、早急にちょっと対応のほうお願いしていききたいと思います。

今後もたくさんの方の目で通学路の危険箇所を丁寧にチェックしていただきながら、子供たちをあらゆる事故に巻き込まれることがないように、より一層町を挙げてこの対策に取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、以前ちょっとご質問させていただきました第二小学校の旧プールの衛生面、安全面、なかなかプールを使わない後、生徒がいたずらで入ったりしたら非常に危険な状況であるんですけれども、現状この二小の旧プール跡、どのような状況でしょうか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○副議長（梅野美智代） 中尾教育委員会次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 第二小学校の旧プールの現状につきましては、夏前に町長より水を抜くようにという指示を受けまして、教育委員会また学校のほうで水を抜く作業をさせていただきました。安全対策にはそういった意味では取組ができているというふうに考えております。

こちら、以前もお話させていただいておりますが、有利な財源が確保できれば、この旧プールの対応についてはしっかりと考えていきたいというふうに考えております。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

今回、子供たちの命を守る緊急の課題として、危険度等を鑑みた上、優先順位のほうから第二中学校の学校の老朽化対策に熱心に取り組んでいただいたわけですが、本当に高い水準の具体的な期間も入れた計画づくりをしっかりとスピード感を持ってしていただけたので、二中のPTAの方々もよくこの内容については理解していただけると思います。

今後は当然第一小学校、第一中学校も50年以上建物たってきまして、老朽化による対策が必ず必要となってきます。私自身も現場に足を運びながら、しっかりと各学校施設の安全を守っていけるように取り組んでいきますので、またご協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、通学路の安全面という面では、夏の暑い日も、寒い冬の日も、そして雨の日も学校支援ボランティア様の皆様が子供たちのために安心と安全を支えてくださっております。

その安心・安全学校支援ボランティアの方々が、よく担い手の課題のお話をされます。なかなか担い手が見つからない。昔は10人ぐらいいたけれども、最近もう2人になって2人で

回しているとか、この先死ぬまでこれやらなあかんのかなとか、なかなかちょっと悲痛な声を聞くのですが、ボランティアさんの活動の継続性におきまして、担い手の確保というのはとても重要な課題となってくると思うんですが、現状どのようにお考えでしょうか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○副議長（梅野美智代） 中尾教育委員会次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 登下校支援ボランティアの件についてでございますが、登下校中の子供が被害に遭う交通事故や犯罪を減らすために、地域全体で子供の見守り活動を行っていただき、感謝を申し上げるところでございます。

一方で、人口の減少や少子化の進行に伴い、見守り活動の担い手不足が懸念されております。令和6年度は保護者やPTA、地域の方々、学校、行政等見守り活動に関わる全ての方々と力を合わせて、地域の実情に合わせて担い手の確保に取り組んでいけたらと考えております。よろしくお願いします。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

また、学校と地域と、また保護者と連携しつつ、子供たちを安心・安全に守っていくような通学環境の整備に共に努めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、子ども医療費の無償化についてです。

前回の一般質問でも要望させていただきました子供たちの医療費の医療機関での窓口での支払い方法ですが、今年の8月から18歳までの就学児も医療機関の窓口では一部負担金の支払いでよくなるということで、保護者の経済的負担が大きく軽減され、とてもありがたいお話と感じております。

そこで、改めて森川町長に町長の公約について伺いいたします。

森川町長の公約には18歳までの子供の医療費の無償化を公約にされております。昨日の令和6年度の施政方針では、町単独事業としても無償化の検討を進めるとおっしゃっていましたが、実現に向けてより一層取り組んでいただきたいという思いがございますが、森川町長、いかがでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 杵本議員のご答弁をさせていただきます。

子供に関する医療費については、令和6年度は手続に関する保護者の負担軽減員取り組んでまいります。杵本議員お尋ねの子ども医療費の無償化につきましては、現在、保護者の経済的負担軽減のため、子ども医療費助成対象の子供のみならず心身障害者医療費助成の対象となる子供等も取り残すことなく、全ての子供を対象とすべく子供に係る無償化の検討を現在進めているところでございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） ただいまの町長の全ての子供を取り残すことなくという言葉、非常に共感いたしました。我々子育て世代にとりましても、子供の医療費は大きな経済負担となります。安心して子育てできるような環境づくりとして、ぜひとも子供の医療費の無償化につきまして、全ての子供を取り残すことなく早期に実現していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、保育環境の整備について移りたいと思います。

先ほど浮島部長からご答弁いただきました内容でいきますと、2026年から親の就労に関係なく子供を通園させることができるこども誰でも通園制度が始まるということですが、今まで以上に子供の受皿が必要になるにもかかわらず、先ほどの話では、この春から通園できないいわゆる待機児童がおられるということですが、このことについて森川町長、どのように対策を考えておられますか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） お答えいたします。

こども通園制度が始まり、保育需要が大きくなっていることから、来年度待機児童が出ると部長からも話を聞いております。

こども園、西大和保育園ともに定員以上の子供たちを受入れてもらっている状況であります。この状況下の中で、こども誰でも通園制度に対応していくことになると、町として早急にこの対応を考えるべき大きな課題であると考えております。

また、令和6年度に制定いたします子ども・子育て支援事業計画にも受皿の整備として議論をし、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 今後さらに通園の受皿が必要な状況の中、待機児童がおられるということについては、私も真剣に、深刻に受け止めております。子育て世代を不安にさせたくない思いは皆さん同じ思いと思うんですけれども、できましたら、先生のご負担や子供たちの安全もしっかりと配慮した上で、今おられる待機児童の方々、何とかこの4月から受け入れるような体制をつくっていただきますよう強く、ちょっと私からは要望したいと思います。

また、4月から待機児童が実際あるのかないのか、またちょっと後日私のほうで確認させていただきたいと思いますが、できましたら待機児童がないというような状況で春4月迎えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

保育園というのは人材の確保という面では、今回5名の保育教員の方々を新規採用新たにさせていただいたということですが、これは先ほどのお話でいきますと、そもそも保育施設が今現在でもう既に定員以上の受入れをしているような現状という大きな課題に直面しておるわけですが、このままどんどん、もう既に定員でいっぱいということは、受け入れてほしいという方が増えれば増えるほど待機児童がこれからどんどん増えていくという、本当に悪のスパイラルになっていくんですけれども、こういう面ではハード面としてもこの状況では新たな園の設立の計画の必要性が喫緊の課題となってくると思うんですが、森川町長、このような課題、このような状況を踏まえましてどのようにお考えでしょうか。

○町長（森川喜之） 議長。

○副議長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） お答えいたします。

町内の保育施設は定員以上に受入れをいたしております。また、町外の保育施設も同じような状況であります。これから就労なしでも入れる制度も始まりますため、新たな保育施設が必要と考えておりますが、まだ現時点ではこれを進めることができない状況でございます。

令和6年度は待機児童のない体制整備を安心・安全に保育ができるような環境を保ちたい、保育士の確保もしっかりと取り組んでまいらなければならない、大変今まで保育環境が大きく変わりますので、それに対してどのように対応していくのか、早急に考えてまいります。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 今、町長おっしゃられたとおり、本当に多様化する子育て世代のニーズ

の中でも、全ての子供が保育園とか認定こども園に入所できるような環境づくりというのは、皆さん子育て世代が求める思いではあるんですけども、行政側としてもなかなかその体制整備、人の面、そしてハードの面、いろいろな面で、お金であったり、いろんなPRも必要となってきますので、すぐにどうこうというのは大変難しい課題とは思いますが、なるべくやっぱり行政サービスの中で、全ての子供たちがこども園、保育園に入所できるというような環境づくりというのは、私としては行政サービスの当然の役割の一つと考えておりますので、引き続き保育環境の整備、そして計画的に進めていただきますように重ね重ねよろしくお願いいたします。

そうしましたら、続いて2つ目のテーマに移らせていただきます。

高齢者の方々の買物・通院等の移動の支援についてでございます。

多くの高齢者の方々から寄せられている要望でもありますバス停等のベンチの設置についてですが、高齢化が進む中、高齢者が外出しやすい環境づくりを進めていくことはとても重要でございます。

ベンチの設置に関しましては、今年度星和台1丁目のバス停付近の設置を計画していただいているということですが、高齢社会の進行するまちづくりの一つとして、ベンチ等の安心できる居場所のマップをつくることでまちづくりを進めておられる自治体もございます。

当然歩行の妨げや交通の安全配慮等は十分した上でベンチの設置を進めていくことが大前提ではございますが、引き続き高齢者の安心できる環境づくりに住民の方々の声に寄り添いながらお力を貸していただきたいと思いますので、ベンチの設置等の計画のほうも今後ともよろしくお願いいたします。

そして、続いて、町内循環バスのすな丸号について、ちょっと移りたいと思います。

住民の大字の方々が構成されている利用向上検討会を令和5年7月から4回開催していただきまして、活発な意見交換をしていただいておりますとお聞きしております。前回の一般質問でもお願いいたしました星和台公団へのバス停の設置も、4月中を目標に進めていただいておりますとお聞きしております。利用向上検討委員会の皆様の意見を反映させながら、今ある仕組みの中で、できることにはスピード感を持って対応していただいていると感じております。

そこで、お伺いいたします。

現在検討会で商業施設への乗り入れ等の利便性やルートやダイヤの効率性、そして、住民の皆様からの声を反映させながら進めていただいておりますすな丸号の新ルートにつきましても、これいつ頃を予定に検討を進めていただいておりますでしょうか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） まず、新ルートということでございますが、新ルートということになりましたら大幅なルートやダイヤの改正が必要となります。それによって利用者の混乱を招くというふうなところもございますので、実施につきましては慎重な対応が必要であるというふうに考えております。現在思っておりますのは、令和7年4月、旧第三小学校への公民館機能移転をめどに、ルートやダイヤの見直しをしたいというふうに思っております。

先ほどもちょっと話がありました民間施設、商業施設への乗り入れというふうなところがございますけれども、ただ、令和7年4月までの間についても、例えば今申し上げた民間施設のすな丸号の乗り入れなどにつきましては、安全性の確保とか、あと停車場所の提供などがあれば、検討会で協議をしていただきながら適時対応していきたいというふうには思っております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） すな丸号に関しましては、これからの生活の足として強く住民さん期待されておりますので、ルートの調整等大変な事業かと思いますが、ぜひともよろしくお願いいたします。

続きまして、駅のバリアフリー化についてお伺いいたします。

前回の質問でもご質問させていただいたのですが、高齢者等の免許の返納等もありまして、移動手段をバスや電車に頼る高齢者の方々が増加しております。誰もが利用しやすい駅に整備することがこれからの喫緊の課題となっておりますが、鉄道事業者との協議を含めまして、駅のバリアフリー化について、期間等も含めてどのように検討されておられますか、ご回答をお願いいたします。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 福辻まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） バリアフリー化について回答させていただきます。

令和6年度から町の新たな基本構想及び都市計画に関する基本方針の検討を予定しております。駅を含む周辺のまちづくりは、町民のニーズを的確に把握し、持続可能性のあるものにしたいと考えております。

○1 番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 杵本議員。

○1 番（杵本貴司） ありがとうございます。

6 年度から本腰を入れて計画づくりに取り組んでくださるということで期待しております。よろしく願いいたします。

ちょっと駅の具体的な話になりますと、例えば大輪田駅のバリアフリー化もそうなんですが、改札から出た辺りが、夜非常に薄暗く感じて、足元もかなり凸凹で危険なところもあつたり、また、大輪田駅は毎日通勤の利用者の方々もたくさん利用されるだけではなく、西大和学園の生徒の方々もたくさん利用されて、1 日 2,000 人以上の方が利用される駅ではあるんですが、かなり夜薄暗くなってから足元が薄暗くてかなり危険な状態なんですけれども、町と鉄道事業者が協働して、駅や駅前公園も含めた安全対策としての大輪田駅の例えば街灯の設置等ご検討いただけないでしょうか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 議長。

○副議長（梅野美智代） 福辻まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） ただいまご質疑のとおり、私も現地のほう足を運び、確認のほうをさせていただいております。かなり木が生い茂り、街灯の照度低下を招いていると考えられるので、3 月中に木の伐採を行い、照度の確認をして街灯設置の必要性を検証してまいりたいと考えております。

○1 番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 杵本議員。

○1 番（杵本貴司） ありがとうございます。早急によりしくお願いいたします。

また、佐味田川駅ですね、これについてのバリアフリーについても住民の皆様方からたくさん意見をいただいておりますけれども、階段を使って改札まで行くアクセスというのは足が不自由な方はなかなか階段が利用しづらい状況で、何とかそこを通らずにホームまで行ける方法はないかなということで、いろんな住民さんいろいろご意見を下さるんですけれども、例えばあそこにエレベーター等をつけて大改修となると、鉄道事業者との協議もかなり必要ですし、予算的にもかなりかかってくる、ランニングコストもかかってくる、すぐには難しいと考えられるのですが、例えば佐味田川の駅の場合は線路の南側に駅のホームがありますので、何とか階段を使用せず線路の南側にスロープを造ったような形で、一旦そういう形で利用できるような改修を計画していただけるようなプランを考えていただければ、大

きな予算を使わずに、まずはできるところからということで、町長の公約にもあります駅のバリアフリー化も実現できるかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 福辻まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） ただいま議員からご提案いただきましたように、線路南側からスロープを整備してホームに入る案でございますが、エレベーターを設置して維持管理していくことを考えれば、ライフサイクルコストは低減されると考えます。

いずれにいたしましても、鉄道事業者の協力なくして実現できるものではございません。継続して鉄道事業者と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 大輪田駅、そして佐味田川の駅、バリアフリー化は今年度本腰を入れて検討していただけるということで期待していますので、よろしくお願いいたします。

続いて、中山台の商業施設、先ほど佐藤議員からもちょうとご質問あったと思うんですが、町としては働きかけをしてくださり、当然企業側としてもいろいろ方針はあるかと思しますので、お店の名前は公表できるとめどが立った時点で、様々な手段で住民の皆様に情報提供する手段を店舗の方につくっていただきますように働きかけていただきますようによろしくお願いいたしますと思います。

高齢者の方々の買物や移動支援につきましては、三郷町、平群町、田原本町の近隣の市町村で乗合タクシー等の公共交通の整備がもう既に始まっております。今後いつまでもこの愛着ある河合町に安心して住み続けるためには、バス停から水とかの重たい荷物を持って、なかなか家まで持って帰るというのは足腰が不自由になってくると大変不便になってきます。その上で、家の前まで送迎してもらうような新たな移動手段が必ず必要になってくると思いますので、当然それも有償化等も含めまして検討が必要かと思いますが、住民の生活課題とニーズをしっかりと踏まえた上で、遅れることなく計画立てていただき、取り組んでもらうことを心よりお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、3つ目のテーマでございます。介護予防事業についてに移りたいと思います。

○副議長（梅野美智代） 杵本議員、残り5分です。

○1番（杵本貴司） はい。



ここではよく新聞やマスコミ等でも取り上げられる健康寿命ですが、河合町の健康寿命について教えてください。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 健康寿命とは、65歳以上の方で要介護1以上の認定を受けるまでの平均自立期間のことを示すもので、令和3年の資料で、男性が84.86歳、奈良県1位です。女性が87.36歳で奈良県2位となっております。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 河合町、奈良県で男性が1位、そして女性が2位と、すごい結果だと感じます。奈良県では男性が1位、女性が2位というこの結果をお聞きして、高齢者だけではなくて住民の方々の健康や、そして運動に関する日常的な活動、そして意識の高さを感じますが、このような結果を受けまして、部長、どのように感じておられますか。

○福祉部長（浮島龍幸） 議長。

○副議長（梅野美智代） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） お答えさせていただきます。

まず、しゃきっと教室のような住民主体の取組が盛んであることや地道な健康アップ事業の取組により、住民の健康への意識の高さが表れた結果だと認識しております。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

河合町では先日の土曜日、市町村対抗子ども駅伝大会で、例えば県でベスト4、町の部で優勝を飾ったり、昨年、役場の草野球チームの皆様も奈良県で1位になられて、東京まで行くというような好成績も残しておられたり、また、日頃からスポーツ協会の方々がソフトボール、そして卓球、バドミントン等に熱心に取り組んでいただいたり、文化協会、老人クラブの方々も多彩な活動を日々推進してくださっております。

そういった子供から大人までがスポーツ、そして文化に親しみながら、健康意識の高いそういう地域性が子供の頃から根づいている、そういう河合町だという印象を私は強く受けております。

ちなみに、ちょっと先ほど部長がおっしゃいましたしゃきっと教室の実績と予防の効果等

について併せて教えていただけますか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） しゃきっと教室の実績ですが、一部地区を除いて17大字で週1回教室を開催しております。地域の住民が主体となって運営しており、ラジオ体操や約45分間のストレッチ、筋力アップのための運動、脳トレなどに取り組んでおります。また、座ったままでもできる運動を取り入れており、何歳からでも始めることができます。河合町全体で約258名の方が参加されております。

予防の効果ですが、しゃきっと教室に参加される方は健康に対する意識が高く、ふだんから継続的に運動されている方が多い傾向ですので、介護認定を受ける年齢がほかの方と比べて遅いと感じております。また、しゃきっと教室に通うことで、人との交流ができることが健康の維持に一番効果があると感じております。

しゃきっと教室以外にも健康アップ教室や健康イベントなどの講座では、参加する方が年々増えており、健康に対する意識の高さを感じます。事業実施後のアンケート調査でもおよそ9割の方から満足と回答をいただいております、事業の効果は上がっていると認識しております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 河合町におきましては、生活の中に無理なく健康について意識し行動する仕組みが今の河合町の地域力として根づいていると感じました。

そこで、この健康寿命の企画として、例えば今年4月からは第三小学校跡地に体育館機能に移設して、町民が一堂に集い体を動かす場所が新たに生まれます。その機能や機会を生かしまして、健康寿命奈良県1位の河合町の意識の高い健康のまちづくりの推進を図るため、町として企画や事業等をぜひとも検討していただきたいと思いますと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 杵本議員のご質問にお答えします。

本町といたしましても、子供から高齢者まで様々な世代の方が参加できるような、簡単な

運動で体づくりにつながるスポーツイベントを検討していきたいと思います。そのイベントが世代間の交流やまちづくりの推進につながればと考えておりますので、今後また検討させていただきたいと思います。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（梅野美智代） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） ぜひ健康寿命奈良県1位の自治体として、まずは今までの取組を継続して続けていただきたいと思います。そして、健康寿命のまち、かわいモデルとして町のPR活動にもしっかりと生かしながら、より一層活動の輪を広げていただきたいと思います。

それと、介護予防事業の中でですが、私、月1回程度、認知症のご本人やその家族の団らん場として開催されておりますオレンジカフェ豆山に参加させていただいております。そこでは熱心なボランティアさんの企画の下、時に楽しくリフレッシュしたり、時に介護の大変さを乗り越える元気を生み出しながら参加しておられる方々が誰もが笑顔で帰って行かれる。そのような姿を、私、毎回この事業に参加しながら肌で感じて体験しておるんですけれども、この支え合う気持ちの深さを日々実感しております。

たくさんある河合町の強み、それをしっかりと学びながら、先ほどありました学びながら、生かしながら子供から大人、そしてお年寄りまで誰もが住んでよかった、住んでみたいと思えるような河合町を住民の皆様、そして役場の方々、そして我々議員と共に築き上げていきたいと考えております。

最後になりましたが、今年度本当になかなか最初白紙で道がついていない事業に関しましても、役場の皆様の協力の下、しっかりと道をつけていただき、来年度に期待を持てるような形にさせていただきました。本当にご尽力いただきましてありがとうございます。来年度も私自身しっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○副議長（梅野美智代） これにて杵本貴司議員の質問を終結いたします。

暫時休憩とします。再開は3時20分です。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時20分

○議長（疋田俊文） 再開します。

---

◇ 常 盤 繁 範

○議長（疋田俊文） 5 番目に、常盤繁範議員、登壇の上、質問願います。

○2 番（常盤繁範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

（2 番 常盤繁範 登壇）

○2 番（常盤繁範） 議席番号 2 番、常盤繁範が議長のお許しをいただきまして、一般通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

本日最後の質問者となります。傍聴者の皆様におかれましては、もう少々お付き合いいただければと思います。よろしくお願いいたします。

設問は 3 つございます。それぞれ読み上げてまいります。

設問 1、奈良県平成緊急内水対策事業河合町選定事業進捗について。

質問要旨としましては、平成30年より適地選考委員会にて選定された事業にて、河合町は長楽・川合地区 9 万 6,400 立米を県との協議により選定されており、現在、県としては川合流域貯留施設 4 万 2,000 立米、町としては不毛田川流域内水対策事業との事業名称で推進されております。

議会は、令和 4 年 6 月に河合町まちづくり推進課より事業説明を受けておりますが、事業要旨には、川合地区が調整池等を整備する適地候補地に選定されたことによりとの説明文があり、口頭説明でも同様の説明がなされました。

内容確認のため、以下の質問をいたします。

1、県との協議・選定では、長楽・川合地区 9 万 6,400 立米となっているものを、河合町議会に対しては川合地区 4 万 2,000 立米として事業説明している理由、2 番目、県との協議・選定を完了するため長楽地区の事業推進に係る河合町予算額は、どの程度想定されるか。3 番目、財政再建に着手している河合町として、長楽地区の事業推進に係る費用は財政再建計画に盛り込まれているのか。4 番目、財政再建自治体として、流域治水の観点において流域自治体への事業協力要請は行われているか。5 番目、緊急内水対策事業としての緊急性を

どのように認識しているか。

2 番目の質問事項に移らせていただきます。

法隆寺インター近接町有地売却進捗状況について質問させていただきます。

質問の趣旨としましては、町有地売却処理重点地として、法隆寺インター近接町有地が選定されています。議会開催中、様々な場で当該町有地に搬入されている認定こども園建設に係る価値のある残土として、刃金土の処理について質疑されております。

価値のある残土として、再利用の見込みを過去のご答弁で回答されておりますが、現在もその刃金土は積み重なったままです。再利用価値のない土を積み重ねていることによって、売却資産価値を下げていることも憂慮され、改めて価値のある残土としての刃金土について質疑いたします。

設問としては4項目。1つ目、価値のある刃金土としている根拠と再利用用途として内容を確認いたします。2番目、売却を進めている土地に残土が積み重なっていることにより、資産価値が下がる可能性はないか。3番目、刃金土の用途としては、ため池等堤体盛土として用いる遮水を目的とした土のことを一般的に言いますが、積み重ねられた残土はその性質を有した土質であるか。4番目、町発注土木工事への再利用あるいは流用の実績を明らかに。

3 点目の質問事項としまして、改正公益通報者保護法施行を受けて河合町の取組について質問させていただきます。

質問趣旨を読み上げます。

公益通報者保護法は、平成18年4月1日から施行されております。同法の施行後、大企業等を中心に内部通報制度の整備が進むなど一定の成果を上げてきたと考えられます。他方、通報を受けた行政機関においては、内部通報を禁ずる通達や不可解な人事異動などをはじめ様々な通報封じ込めがなされており、不適切な対応が行われた事例が発生するなど、公益通報者保護制度の実効性の向上を図ることが重要な課題となっています。

このような背景も踏まえて、公益通報者保護法の一部を改正する法律、以下改正通報者保護法が令和4年6月1日から施行されました。施行を受けて、河合町の取組を質疑にて確認いたします。

1つ目、河合町の現在までの内部通報に対する対処を明らかに。2つ目、改正通報者保護法の施行を受けて、河合町の取組は現在までであるのかどうか。

以上、通告の内容を読み上げました。追加質問につきましては、自席にて行います。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） それでは、私からはただいま常盤議員から質問のありました項目のうち、1番目の奈良県平成緊急内水対策事業河合町選定事業進捗についての中の3つ目にご質問いただきました事業推進費用が財政健全化計画に盛り込まれているかという点について答弁させていただきます。

財政規模に見合う行政サービスの水準を見極め、それを継続的に提供できる安定した行財政基盤を構築するため、財政健全化計画には主要公共事業を加味する必要があるとございます。しかし、本事業における100年に一度の大雨に耐えるために必要とされる容量を満たすための追加事業につきましては、いまだ適地候補地の選定に至っておらず、実施時期も不明である現時点においては計画に計上していない状況でございます。

ただし、浸水被害を解消するためには、新たな施設の整備やあらゆる関係者と協働して流域全体での治水を早期に実現する必要があると認識しております。

以上でございます。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 議長。

○議長（疋田俊文） 福辻まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 私のほうからは、1番の奈良県平成緊急内水対策事業河合町選定事業の進捗について、1つ目、議会に対して川合地区4万2,000立米として事業説明している理由、2つ目、長楽地区での事業進捗に伴う想定予算額、4つ目、他の流域自治体への事業協力要請を行っているのか、5つ目、緊急内水対策事業として緊急性をどのように認識しているのかの4項目について回答させていただきます。

1つ目の本事業は、浸水被害を防ぐ貯水施設を設ける候補地を選ぶ奈良県適地選考委員会にて適地とされた場所で、家屋の浸水被害等を軽減させるため、調整池を整備するものでございます。適地とされる川合地区の不毛田川下流端において、奈良県において事前に実施されたシミュレーションにより調整容量4万2,000立米と示されましたので、その結果を目標に事業に取り組んでいるところでございます。

当該事業は、奈良県平成緊急内水対策にて定められた河合町における必要容量9万4,000立米のうち約4万2,000立米の整備方針を事業着手時に説明させていただくべきであったと考えております。

2つ目、必要容量を確保するために、新たに奈良県適地選考委員会にて適地とされた場所で同様の事業を行うこととなります。事業を実施するとなった場合、現在整備を進めており

ます調整池の総事業費を参考に算出しますと、概算で約27億円必要となります。

4つ目、流域治水は上流、下流、本線、支線の流域全体を付加し、あらゆる関係者が協働して取り組むとしておりますので、不毛田川を管理する奈良県に対しても、河川堤防のかさ上げなど協力を求めています。

最後に、内水対策事業は浸水被害の解消に向けた事業であることから、緊急性とは重大で即座に対応しなければならないと認識しております。

以上でございます。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島室長。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） 私より、2つ目の項目、法隆寺インター近接町有地売却進捗状況についての1）価値のある刃金土としている根拠と再利用用途について、3）刃金土の用途はため池等堤体盛土の遮水を目的とした土であると一般的に言われているが、その性質を有しているのか、次に、4）町発注工事への再利用あるいは流用の実績を明らかにしてほしいとのご質問3点につきましてお答えさせていただきます。

まず、1）刃金土の根拠についてお答えいたします。認定こども園の建設工事中におきまして土質試験を外部に発注しており、その結果に基づくものでございます。

次に、再利用の用途であります。土の特性である遮水性を生かした池の堤体への利用が最適であり、その他といたしまして、災害用に使用する土のうにも適していると言われております。また、ほかの用途を模索するため、土質試験結果を奈良県土地改良事業団体連合会に提示したところ、農業分野での水田整備の利用にも適しているとのことでした。

続きまして、3）刃金土としての性質を有しているのかといったご質問にお答えいたします。土質試験の結果におきましては、適した割合で遮水性材料が含有しているとの判定であり、遮水性については基準を満足しております。一方で、砂や礫などの骨材の含有割合が少なく、ひび割れの危険性は完全に否定できないとのことでありましたため、使用する際、骨材を混合し、さらに効果を高める必要があるとの結果でした。

最後に、4）町発注工事などの使用実績などについてお答えいたします。令和元年度となりますが、山坊地区にある二の谷池の堤体が侵食していたため、大字要望を受け、刃金土約25立米を使用し、侵食箇所の対策を実施しております。その他災害用として土のう作成に使用し、数量については把握できておりませんが、既に全ての土のうについて豪雨の際などで使用済みとなっております。

私からは以上となります。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 私からは2つ目の質問になります。法隆寺インター近接町有地に関する、その（2）の資産価値についてでございます。答弁させていただきます。

当該町有地につきましては、更地として鑑定評価を行っているため、残土の有無は価格に影響しないということで、資産価値としては下がるといったことはございません。

以上です。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 私からは、3点目にご質問いただきました改正公益通報者保護法施行を受けての河合町の取組についてお答えいたします。

本町では、公益通報者保護法に基づく通報の受付窓口やその手続等に関する内容を規定いたしました河合町法令遵守推進要綱に基づき、同法に係る事務を運用しているところでございます。

この要綱を制定することとなった経緯につきましては、平成29年12月に発覚いたしました不適切事務処理に関して、その再発防止を図るために外部有識者を含めて設置された当時の検討委員会から、職員のコンプライアンスに対する意識の向上と認識の徹底を図るため、職員からの通報の受皿となる内部システムを構築すること、また、職員の法令遵守意識の改善に加え、公益通報に関する意識の向上と認識の徹底を図るべきと提言があったことによるものでございます。

ご質問にございました令和4年の改正公益通報者保護法施行により、一定の規模の事業者には内部の公益通報体制の整備というのが義務づけられておりますが、本町の場合はこの要綱に基づき既に内部公益通報体制が整備されていたため、法律の改正の施行を受けて特段の取組は実施していない状況でございます。

以上となります。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 通告書に基づきましてご答弁いただきましてありがとうございました。

では、設問ごとに追加質問をさせていただければと思います。



まず、設問1の件ですね、適地として選定された経緯の部分ですね、事業説明実施しているのかというところの部分ですね。ご説明いただく中で、しっかりと全体の事業全体の概要を示す形で最初から説明すべきであったという形で、現在の考えという部分のところで改めてくださったというところはありがたいことではあるかなとは考えているところでございます。

この事業なんですけれども、県の事業として推進されている事業でございますね。県の計画に基づいてという形になりますからね。当初から10年に一度の災害のものに対して、大雨に対して、100年に一度という形で変更になっているわけですよ。

内水による家屋の床上床下浸水被害の解消のために、これは大和川流域の必要容量として、県内の流域自治体13市町ですね、19か所、資料のほうもちょっと議員の皆様にも用意させていただいているんですけれども、これが一覧表になるんですけれども、こちらのほうに書かれたとおり、これ合計しますと104万8,300立米になるんですね。これを確保する一端として河合町が不毛田川の流域の内水対策事業を緊急事業として推進すると、そういった形で最初から説明できなかったものかなと改めてお伺いしたいんですけれども、いかがですか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 対策容量9万4,600立米のうち約4万2,000立米の整備方針を事業着手時に丁寧に説明させていただくべきであったと考えております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 過ぎた話ですから、一々これを深く追求しても意味のないことですし、これ緊急性が伴っているんで、私としては今後のことを考えていただきたいと思うところでございます。

大義名分をはっきりさせずに事業の説明を行って、議会に対して予算の額を判断させるというのは、私は適切ではないと考えるんですね。午前中、長谷川議員の一般質問の中にもありましたけれども、全体概要を説明せずに予算の額を判断させるということは、例えば議会のほうにその説明を受けた際に、議会として、議員として、建設的な検討の材料を提示させていただくという機会を失わせている、損失していると思うんですね。

我々議員というのは町民の代表としてここに座っておりますんで、もう当初の計画どおりに全て進めていきますという形ではなくて、やはりその都度ごとに、その状態ごとにこうい

った考え方もあるんじゃないかと、それをしっかりと検討いただいた上で事業を策定して、計画を立てて、予算を確保するという形で話していただくそのプロセスというのは非常に重要だと思うんですよ。今回のこの件というのは、私としましては少しその手続が足りなかったんじゃないかなと、そのように感じるところであります。

また、今後の話なんですけれども、ほかの事業についても言えることなんですけど、今後も全体の概要を踏まえて、全議員説明会ですとか、協議会というものを経て、そういったものを経て手続を進めるというのは、今回の件もありますんで、到底ちょっと容認できない。しっかりと全体の計画としてこういう形の下に行っていきますよと、その中で例えばこの事業については、本来であれば目標としてあるけれども、流域全体としてはあるタイミングでこのぐらいを目指していきますと、そういった説明をしっかりと行っていただきたい。そのように考えるところでございますので、どなたであつても構わないんですけれども、できれば推進部長か総務部長、いずれかでご答弁いただきたいんですけれども、少しその考えを改めていただきたい。姿勢をご答弁いただけますでしょうか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 常盤議員のご質問にお答えさせていただきます。

これから事業に関しましてはいろいろな住民の皆様の意見も踏まえ、そして、議員の皆様にも事前にしっかりと説明をさせていただいて、事業のもし変更が出る場合、変更が出ない場合でありまして、やはり説明をしっかりとさせてもうてから事業のほうを推進していきたいというように考えております。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 全体の概要として、100万立米分をいかにしていくかという形の話の中で、例えば1,000立米とか800立米とか、若干少なくなります、多くなります、多寡なんてどちらかという流域全体で考えれば、あまり大きな影響がないという、大事なのは足並みそろえてやるのが大事ですから、うちの町だけ全然整備が進んでいないという形であれば、流域治水につながりませんので、やはりその事業全体の意味合いとしてのものも議会に対してしっかりと説明いただきたい。そのように考えるところでございます。

続きまして、設問2の県との協議・選定を完了するためとある地区の事業推進に係る河合町の予算額どのぐらいになるか、27億というお話ございましたが、河合町の自己負担という

形、想定される形としては幾らぐらいになりますか。おおよそ試算は出るんですけども、いかがでしょうか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 町の負担額は、あくまでも概算で約5億4,000万円必要となります。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） ありがとうございます。

では、これ財政支出の部分に関連することですので、次の設問の3番でお答えいただいた副町長にお答えいただきたいんですけども、これ追加質問としまして、県との協議によって目標としている9万6,400立米ですね、町としての事業負担は財政再建計画を策定して、実行して、完了が見込めなければ、今ご答弁いただいた5億4,000万というの非常に難しいんじゃないんですか。そこをご答弁いただきたいんですけども、非常に到底今現状では、これ支出できる形ではないような気がするんですけども、いかがでしょうか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） ただいまの常盤議員のご質問についてお答えいたします。

ただいま先に福辻部長から答弁させていただきました概算で5億円という町負担というのは、全体の事業費に係るものでございまして、町の負担というのは単年度で幾らかというようなことも1つ重要なことと思っております。全てこちらについては地方債の対象にほぼなりますので、大体その30分の1が単年度の負担というふうに想定しております。

また、用いる地方債によって、この5億円という部分もかなり変わってきております。町の負担というのはおおむね20%、全体事業費の20%というのが通常のパターンでございしますが、それよりも下がるというようなことも場合によってはあると見込んでおります。

様々なこのような変動要素がありますので、一概にこの5億円という数字だけをもって、町として実行できるできないというのを直ちに判断できるものではないと考えております。

以上でございます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 財政再建の担当としまして、県から派遣されている副町長として、本当にすばらしいご見解だと思います。私としてはぐうの音も出ません。確かにそのとおりですね。おっしゃるとおりだと思います。

私としましては、副町長の役割を再認識していただきまして、財政再建に向けて聖域なき形で手をつけてはいけないというそういった場所の見地は捨ててもらって、費用対効果を踏まえた財政再建を今後ご指導いただきたく期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

一応ご回答いただけますでしょうか。所信というか、お気持ちを。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） ただいま常盤議員から財政再建、総論的なご質問だと感じております。

こういった大規模な事業を実施するに当たっては、どうしても財政全体のことというのを考慮する必要があるかと考えておるところでございます。

今後につきましては、こういった大規模事業を実施する際には、できるだけ早い段階でその実施時期でありますとか事業費というのをつかんで、財政の運営に当たっていきたいと考えております。本事業につきましては、現時点では実施時期等とか見えないところで、いかんともしい難いところではございますが、基本的な考えといたしましては今申し上げたとおりで進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） では、次の設問の再質問をさせていただきます。

財政再建自治体として流域治水の観点において、流域自治体への事業協力要請を行われているのかというところの部分で、過去の実績といいますか、現状でも協力関係という部分でご説明いただきました。

私としましては、実際に不毛田川流域としての評定の評価ですとか、もっとしっかりと話し合うという部分の進化ですね、ちゃんと連携を取りながら事業を進めていくと、一緒になってですね。そういった形のものと、あとは併せてなんですけど、双方の議会に対して、例えば合同で説明会をしていただくですとか、それぞれの議会ごとに説明すると若干言葉に対してそごがあったりする可能性もあると思いますので、不毛田川流域というのは広陵町と河合

町、この2町だけなんです。その部分に関しましては、しっかりと広陵町とも連携を取りながら合同で説明会を実施していただくですとか、そういったことも考えられるんじゃないかなと思いますけれども、いかがですか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 河合町、広陵町、そして奈良県にて不毛田川流域における総合治水の推進に関する取組に関して、包括協定を令和3年11月2日に締結しておりますので、その中でも議論のほうさせていただいて、今、議員からご提案のありましたように、その考え方について検討のほうさせていただきたいというふうに考えております。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） ありがとうございます。

では、次の5番目の設問の部分での緊急性の部分ですね、ご答弁いただきましたけれども、私としては改めて確認したいことがございますので、再質問させていただきます。

この不毛田川の事業というのは、奈良県平成緊急内水対策事業という形で平成30年に事業を開始されております。後に、大和川流域水害対策計画というのが令和4年5月27日に策定されております。これどちらを優先するのかという部分でご見解、方針をお伺いしたいんですが、いかがですか。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 双方の対策を行うということになっております。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 大和川流域対策計画というのは、大別すると3つの対策が策定されているんですね。1つ目は、氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、その中に奈良県平成緊急内水対策事業が含まれているんです。2つ目は、被害対象を減少させるための対策、3つ目は、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策、こういったものの計画をおおむね期間としまして20年という形で策定されております。

議会に対してこの計画説明、今まで実施されていますでしょうか。されていないのであれば、早急に実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 議会に対しては説明のほうさせていただいておりません。

この事業に取り組みまして、いろんな課題なりいろんなことが発生すると予測されますので、大和川総合治水、平成内水対策事業の説明をさせていただきたいというように考えております。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 去る1月31日の日に、町長も福辻部長も参加されたと思うんですけども、第5回の大和川流域水害対策協議会開かれているんですね。その際に資料を頂いておりますよね。私も傍聴させていただきましたんで、希望を出して、まるっきりのこの資料、多分部長はお持ちですよね。これが大和川流域の水害対策の部分の進捗状況を記した、現在のね、資料になると思うんですよ。これで十分その事業の概要と、それと今の現在の進捗状況、そういったものを我々議会に対して説明いただける形になっておりますんで、このままタイミングさえ計っていただければ実施できると思いますんで、十分資料として耐えられると思いますよ。早急に考えていただければと思いますんで、よろしくお願いいたします。

この設問についてまとめをさせていただきます。

奈良県平成緊急内水対策事業河合町選定事業進捗について質疑をさせていただきました。肝要なのは緊急内水対策事業として大和川流域13市町、19地区の事業がそれぞれできる限りのことを足並みそろえて実行することだと私は考えます。

今後は一定の期日を決めて、緊急対策事業として推進することが重要でありますので、町長はじめ職員の皆様におかれましては、鋭意努力していただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

では、続きまして、大きな設問の2つ目ですね。こちらの法隆寺インター近接町有地売却進捗状況について、追加で質問をさせていただきます。

まず、最初の部分の価値のある刃金土としてという根拠と再利用用途としての部分でご答弁いただきました。設問の3のものも含めて、ご答弁いただいた内容を含めて再質問したいんですけども、一定の条件付で刃金土として再利用を見込めるというふうに考えると思うんですけども、これに関してはいかがですか。これはそのままでは使えないと思うんですが、刃金土としては。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島室長。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） 議員おっしゃいますとおり、一定の条件を満たしたら刃金土として使用できるといったものでございます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） そういう状態であると、例えばですけれども、以前ご答弁いただいた中では再利用できると、県のほうにも働きかけてというご答弁ありました。1つの登録システムとしてあるのが、奈良県建設副産物登録システムというのございます。こちらのほうの登録はこの土はできていますか。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島室長。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） 副産物の再利用の県に対する報告はしておりません。といいますのも、それが置いた時期から何年か経過した後にその再利用する用途、先が決まらなかったというところでそこで登録を試みたんですが、その経過した年数があるというところで登録ができないというような県の回答でございました。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 本当に何年かたってしまっているから刃金土としての登録ができないという形であるのかというのは、非常に疑義が発生しているところであるんですね。

申し訳ないんですけれども、この件に関しては過去を掘り起こさせていただきたいと思っておりますんで、たしか刃金土としての調査というの、これ平成30年12月に調査されていますよね。その際の土の質の試験結果というものを情報開示請求、後日させていただいてよろしいですか。ご協力いただけませんか。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島室長。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） はい、請求なされた場合につきましては、情報公開制度に基づき開示させていただきたいと思います。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） では、次の設問に移らせていただきます。

資産価値が下がっている形はないですよとご答弁いただきました。ただ、見方を変えると、私としましては、購入を検討される方としては上に乗っかっている残土の除去費用も見込む形になるんで、その費用を上乗せして土地活用を考えることになると思うんですね。そうなりますと、例えば資産価格みたいな形で売却価格、この金額でと公示出しますよね。それプラスアルファの部分を考えることになるわけです。そうなりますと、費用対効果の低い土地と判断することになると考えるんですけれども、私としてはこれ非常にうまく売却できていないんじゃないのかなというところの部分で懸念しているんですね。

そこでお伺いしたいんですけれども、過去の公示は何度実施して、結果はどうであったんですかね、ご答弁いただけますか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） お答えさせていただきます。

令和5年3月に公募しております。その際には不落という形になっております。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 分かりました。1回ですか。回数が少なくて私としては売却するための努力が足りないと感じるんですけれども、これ理由はどういうことですかね。1年に1回と決めているんですか。

○議長（疋田俊文） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） いえ、その回数を決めているということでは特にございませぬ。売却、または例えば貸付けなども含めて検討している中で、一度売却のほうをまず進めようということで5年3月に行ったということでございます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 分かりました。

では、次の設問の再質問をさせていただきます。

骨材を購入するという、砂の分が足りないということだと思いうんですけれども、条件付で質の高い刃金土としてのものは品質保持されるというのは分かりました。今現状としての残土としては、価値のある残土としては私としては甚だ疑問なんです。登録もできていないです。



そこで、改めてお伺いしたいんですけれども、今置かれている残土は価値がありますか。  
5年たっちゃっていますけれどもね。当時は価値があるとおっしゃっていましたけれども、  
いかがでしょうか。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島室長。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） 議員ご指摘のとおり、年数経過している  
というところの影響といたしまして、出土した際の品質が維持されているのか、また、経年  
変化により品質が低下しているのかなどは不明でございますので、明確な回答には改めて現  
状での土質調査の実施が必要になると考えます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） その土質の調査の費用は幾らかかりますか。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島室長。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） 平成30年度実施した際の参考価格でござ  
いますが、約20万円程度となります。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 分かりました。

では、次の設問の追加質問させていただきます。

令和元年に再利用の実績があると。ないことがすごく心配だったんですけれども、実績が  
あって安心しました。

事前にちょっと調べておりますが、残土の総量としましては、積み重ねられた分量としま  
しては1,000トンで89.9立米分ですね、そのうちの25立米、それと土のう分で幾ら使ったか  
分からないけれども、出されたという形で、相当な量がまだ残っているわけですね。

私としては今のままではあかんと思うんですよ。私としましては、現状考えられる、先ほ  
どご答弁いただいている中の再利用方法である土のうへの流用ですとか、あとは水田利用な  
ど、もうはっきり言って期日を決めて1つの部署だけではなくて、例えば土のうであれば安  
心安全推進課、企画部になりますね。そういった形の部署間でしっかりとこの土使えるやろ  
うかと、各地区で土のうとして、例えば薬井地区でももう既にちゃんと土のう用意している

んですよ。そういった形で各地区、大字に土のう用意しませんかという形で働きかけて、なるべく出していただく、使っていただく。残った物に関しては、もうはっきり言って除去しないといけないと思うんですよ。いかがですか、ご答弁いただけますか。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島室長。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） 貴重な刃金土でございますが、利用の用途がないといったところで、議員のご提案のとおり、本町挙げて横断的な調整なりしていく必要はあるというふうに考えております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 1つの部署に任せないで町全体の問題として売却するか、施政方針の部分でも町長昨日おっしゃっていましたが、貸し出すという意味合いとしてもですよ、土地を売るだけじゃなくて、借りてもらうという部分でも考えると、あの土は残念ながら価値がないと思います。そういう判断をしなければいけない時期に来ていると思いますので、考えていただければと思います。

ちなみになんですけれども、除去費用の試算額はどのぐらいになりますか。

○議長（疋田俊文） 部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、処分の運搬という形になってくるかなというふうに思いますけれども、その運搬距離にもよってきます。例えばこの辺でしたら宇陀市、処分場ございますけれども、そこまででしたら約800万円程度の費用がかかるかなというふうに考えております。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 非常に高額になりますね。本当にただ除去するだけという形になりますよね。タイミングというのは早くすべきだと思いますけれども、売却の想定される価格を考えれば、本当にそういう話があればすぐに除去しますよという形で付加条件つけるとか、そういった形で公示するとか、そういった形のやり方ございますので、しっかりと考えていただきたい。よろしくお願いいたします。

この設問についてまとめを述べさせていただきます。

町長の施政方針にまとめられた内容の財政再建の項目の結びに、事業化予定のない町有地

については、貸付けを含めて活用、売却を進めていきますとあります。法隆寺インター近隣の魅力ある町有地の活用や売却を推進するためには、あまり価値が見込めない残土を積み重ねていては進まないとは私は断じます。

重要事項として認識いただきまして、本年度9月までにしっかりと方針を決定していただきたいと、私のあくまでも希望でございますが、そのように考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、最後の設問の部分に移らせていただきます。

改正公益通報者保護法施行に受けての河合町の取組についてという形でご回答いただきました。

1つ目の設問で、法令遵守推進要綱という形のものを策定されていると。2番目の項目としましては、改正通報者保護法の施行を受けて河合町の取組は現在までであるのかというところの部分では、いろいろご説明いただきましたけれども、実際には改正されてからはないという形のものでご答弁いただきました。

私としては、改正法による地方自治体での取組については、事業者の内部に通報する1号の通報方式ですね、所管の行政機関に通報する2号通報方式、マスコミ等に通報する3号通報、この3つのルートが、今回はっきりと整備されているんですよ。

今回ちょっと申し上げたいのは、事業者内部に通報する1号通報について、通報者を保護する規定には7項目ありまして、1つ目、通報者とした保護される主体、これをしっかりとすること、2つ目、通報対象事実、3つ目、通報・相談、4番目、通報窓口、5番目、不利益な取扱いの禁止、6番目、探索活動の禁止、7番目、守秘義務、これがあるんですね。細かくいろんなガイドラインが示されておりまして規定されているんですけども、今回はここは割愛させていただきます。

1号通報については、常時の使用労働者が300人以下の地方公共団体の場合は努力義務でとどまるんですよ。ですから、河合町においては努力義務で収まる形ではあるんですね。しかしながら、河合町としては法令遵守要綱がございます。それと、内部の窓口としても、位置づけとして法務管理主任さんいらっしゃいますね。整備を進める素地は既にありますので、これどのように考えていらっしゃるか。法律としてはもう定められておりますので、進めるべきだと思うんですけども、いかがですか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 弁護士資格をお持ちの法務管理主任に関しましては、これまでも様々な法的な課題に関する相談を受けていただいております。今後、公益通報者保護法に関することにも関わっていただき、本町の法令遵守の確保を図ることは非常に有効だと考えております。

ただ、一方で週に1度のご出勤という制約もございますので、例えばこれまでどおり常設の窓口としては我々総務課が担当させていただきまして、公益通報者保護法の中に、その通報者に関する情報を共有できる公益通報対応業務従事者という指定がございます。そういった指定を法務管理主任にさせていただいて運用するというのが好ましいのではないかと考える次第でございます。

以上となります。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員、3分ですので、まとめていただけますか。

○2番（常盤繁範） はい、分かりました。

では、まとめさせていただきます。

河合町が整備進めていこうが、いくまいが、法律は既に成立されておりますので。さらに、内部通報じゃなくて2号通報ですとかほかの行政機関に通報することですとか、マスコミに対して通報する、そういったことというのはしっかりと整備されているんですよ。また、一番最も3号通報に対して最も保護要件が厳格になっています。この場では説明しませんが、内部でいかに発言の制限ですとか、答弁の制限ですとか、理事者や議会が幾らかけていこうが、外部への通報の保護は強化されているのであれば、こういった法律が整備されているのであれば、私はしっかりと整備していただきたい。そのように考えてこれからも活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。

現状いろいろな案件を自分自身もいろいろお話伺って控えている状況でございます。状況によっては機を見て告発という形も私自身がしようと考えているところでありますので、職員の皆様におかれましても、何か気になる点があれば、私のほうに声をかけていただければと思いますよ。そのように考えておりますので、しっかりとこの制度は運用していくということを考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で設問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（疋田俊文） これにて常盤繁範議員の質問を終結いたします。

---

◎散会の宣告

○議長（疋田俊文） お諮りします。

本日はこれにて散会したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会したいと思います。

散会 午後 4時10分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 坂 本 博 道

署 名 議 員 長谷川 伸 一